

平成 23 年度

# 児童相談所業務概要

沖 縄 県

虐待対応の援助理念及び援助に際する基本姿勢(平成17年12月/中央・コザ児相)

(理 念)

- 1 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。
- 2 すべて、児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。
- 3 子どもの虐待は子どもの人権への重大な侵害である。
- 4 子どもの虐待への対応は子どもの最善の利益を最優先しなければならない。

(私たちの援助に際する基本姿勢)

- 1 私たちは、子どもの安心と安全の確保を最優先します。
- 2 私たちは、迅速な対応を行います。
- 3 私たちは、組織的対応を行います。
- 4 私たちは、カウンセリングマインドをもって対応します。
- 5 私たちは、関係機関の連携により援助します。
- 6 私たちは、家族の構造的問題という視点から保護者の援助を行います。
- 7 私たちは、秘密を厳守します。
- 8 私たちは、常に専門性の向上に努めます。

児童憲章(昭和26年5月5日)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発達に障害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。  
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号)抜粋

第一章 総則

〔児童福祉の理念〕

第一条 すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

〔児童育成の責任〕

第二条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

〔原理の尊重〕

第三条 前二条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重されなければならない。

# 目 次

## 第1章 児童相談所の概要

1	管轄区域図	1
(1)	管内区域の状況	
	表 1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況（中央児童相談所）	2
	表 1-2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況（コザ児童相談所）	3
2	機構と職員配置状況	4
3	法的業務内容	5
4	相談の種類及び主な内容	6
5	相談業務の流れと仕組み	7
6	児童相談所と関係機関との連携図	8
7	市町村・児童相談所における相談援助活動系統図	9

## 第2章 平成22年度業務実績

1	相談業務の概要	
	図1 年度別相談受付件数の推移（平成18～22年度）	11
	図2 平成22年度相談種別受付状況	12
	表2 平成22年度相談種別受付状況（全国との比較）	＃
	表3 相談種別・受付件数の年度別推移（平成18～22年度）	13
	表4 経路別・受付件数の年度別推移（平成18～22年度）	14
	表5-1 相談種別・年齢別・受付状況（県計）	15
	表5-2 相談種別・年齢別・受付状況（中央児相）	16
	表5-3 相談種別・年齢別・受付状況（コザ児相）	17
	表6-1 相談種別・市町村別・受付状況（中央児相受付）	18
	表6-2 相談種別・市町村別・受付状況（コザ児相受付）	19
	表7-1 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付・中央管内）	20
	表7-2 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付・コザ管内）	21
	表8 処理状況の年度別推移	22
	表9-1 相談種別・処理状況（県計）	23
	表9-2 相談種別・処理状況（中央児相）	24
	表9-3 相談種別・処理状況（コザ児相）	25
	表10 施設別措置・解除、里親委託状況	26
2	相談種別の取扱い状況	
(1)	養護相談の状況	
	図3、表11 養護相談受付件数の年度別推移	27
	表12 養護相談理由別・処理件数	28
(2)	児童虐待の状況	
	図4 虐待ケース件数と伸び率（全国との比較）	29
	表13 児童虐待件数と伸び率（平成2～22年度）	＃
	図5 虐待種別相談内訳	30
	表14 虐待種別相談内訳（全国比）	＃
	図6 主たる虐待者	＃
	表15 主たる虐待者（全国比）	＃
	表16 虐待の相談経路	31
	表17 処理内訳	＃
	表18 施設入所の内訳	＃

表 19	都道府県その他の内訳	31
図 7	被虐待児童の年齢・相談種別（県計）	32
表 20	被虐待児童の年齢・相談種別（年齢段階別）	〃
表 21	被虐待児童の年齢・相談種別（年齢詳細）	33
表 22	立入調査・警察官の同行	〃
表 23	知事勧告・家庭裁判所勧告	〃
表 24	親権、後見人関係	〃
表 25	児童虐待処理件数の推移（平成 6 ～ 22 年度）	34
表 26	虐待の相談経路（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 27	虐待種別相談内訳（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 28	主たる虐待者（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 29	虐待相談の処理内訳（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 30	法的権限行使状況（平成 18 ～ 22 年度）	〃
(3)	非行（ぐ犯・触法）相談の状況	
図 8	非行（ぐ犯・触法）相談件数の年度別推移	35
表 31	男女別・非行内容内訳	〃
表 32-1	年齢別・非行内容（男子）	36
表 32-2	年齢別・非行内容（女子）	37
(4)	障害相談の状況	
図 9、表 33	障害相談受付件数の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	38
表 34	障害相談受付件数の年度別推移（児相別・療育手帳、特別児童扶養手当相談状況含む）	39
(5)	健全育成の相談の状況	
図 10	健全育成相談件数の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	40
表 35	健全育成相談件数の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 36	健全育成相談件数の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度・児相別）	41
3	調査・判定の状況	
表 37	児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	42
表 38	療育手帳判定処理件数の推移	43
表 39-1	市町村別・療育手帳判定状況（中央児相）	44
表 39-2	市町村別・療育手帳判定状況（コザ児相）	45
4	里親の状況	
表 40	登録里親・委託児童状況	46
表 41	里親委託児童の年齢別・委託期間別状況	47
表 42	里親委託児童及び解除児童	48
表 43	養子縁組の年度別推移	
5	一時保護の状況	
一時保護について		49
一時保護の状況		
図 11	新規保護の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	50
図 12	相談種別新規保護の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 44	一時保護の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	51
表 45	年度別保護状況（平成 18 ～ 22 年度）	〃
図 13	年齢段階別保護の構成比	〃
表 46	年齢段階別・相談種別保護の状況	52
表 47	理由別に見た退所の状況	〃
一時保護委託の状況		
図 14	一時保護委託人数の年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	53
表 48	一時保護委託人数の相談種別・年度別推移（平成 18 ～ 22 年度）	〃
表 49	年度別・一時保護委託状況（平成 18 ～ 22 年度）	54
図 15	年齢段階別・一時保護委託の構成比	〃
表 50	年齢段階別・相談種別、一時保護委託の状況	〃

表 51	相談種別・一時保護委託先	55
表 52	相談種別・一時保護委託解除の理由	〃
6	市町村・関係機関等への支援状況	
(1)	要保護児童対策地域協議会及び児童虐待防止ネットワーク設置状況	56
(2)	要保護児童対策地域協議会 会議	57
(3)	市町村相談業務担当者研修会	58
(4)	関係機関への啓蒙・啓発活動等	59
7	子ども虐待ホットラインの状況	
(1)	子ども虐待ホットライン	
表53	平成22 年度相談受付件数の月別状況	60
表54、図16	児童に関する相談受付件数	〃
図17	虐待相談の月別受付件数	61
表55	経路別相談件数	〃
表56	対象児童年齢別相談件数	〃
表57	種類別相談件数	〃
表58	居住地域別相談件数	〃
表59、図18	曜日別相談件数	62
表60、図19	時間帯別相談件数	〃
表61、図20	所要時間別相談件数	〃
8	市職員の資質向上の為の取り組み	
(1)	外部研修会等への派遣状況	63
(2)	研修会等の実施状況	66
	<b>【参考資料】</b>	
	児童相談所の沿革	68
	児童相談所の所在地	76

# 第1章 児童相談所の概要

# 第1章 児童相談所の概要

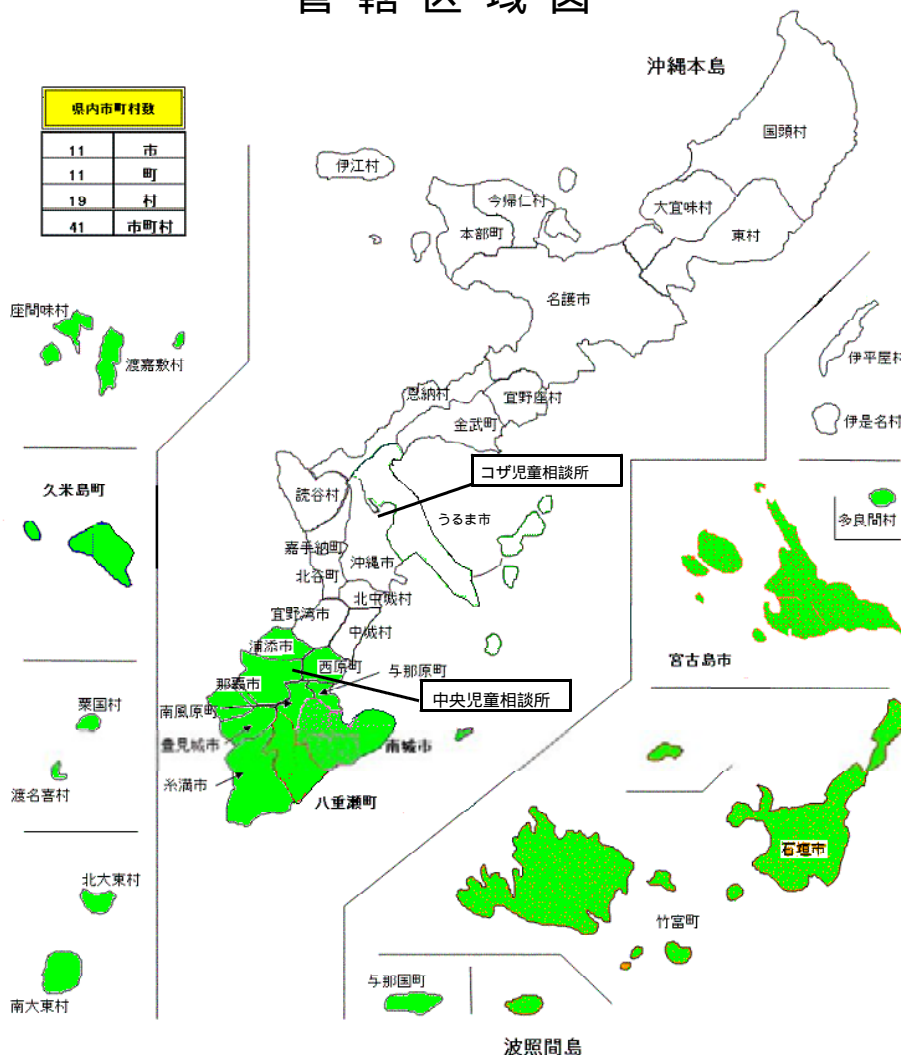
## 1 管轄区域図

中央児童相談所の管轄区域は、全県41市町村のうち黒地部分の21市町村(7市7町7村)で、そのうち2市3町7村が離島です。

コザ児童相談所の管轄区域は、白地部分の中部地区及び北部地区の20市町村(4市4町12村)によって構成され3村が離島です。

児童相談所	所在地	電話番号等	管轄市町村
中央児童 相談所	〒903-0804 那覇市首里 石嶺町4-404-2	098-886-2900 FAX 098-886-6531	那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市、南 城市、西原町、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、 竹富町、与那国町、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、粟国 村、南大東村、北大東村、多良間村
コザ児童 相談所	〒904-2143 沖縄市知花 6-34-6	098-937-0859 FAX 098-938-7288	沖縄市、宜野湾市、うるま市、名護市、北谷町、嘉手納町、 金武町、本部町、中城村、北中城村、読谷村、恩納村、 宜野座村、今帰仁村、東村、大宜味村、国頭村、伊江村、 伊是名村、伊平屋村

## 管轄区域図



# (1) 管内区域の状況

表1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

中央児相(平成23年3月31日現在)

区分	人口	世帯数	児童人口 (H17.10/1)	児童委員 (H23.6/1)	主任児童委員	公立 育・私 所立	公立 稚・私 園立	小 学 校	中 学 校	高 学 校	特別 支援 学 校	福 祉 事 務 所	福 祉 保 健 所	警 察 署	家庭 裁判 所「支 部」	児童 福祉 施設	青 少 年 セ ン タ ー
(市部)	687,974	271,272	148,009	859	72	178	123	112	65	30	7	7	2	6	3	12	4
那覇市	316,138	132,752	65,033	365	28	70	42	36	20	12	1	1	0	1	1	4	1
糸満市	58,799	20,271	13,685	74	5	18	12	10	6	2	1	1	0	1	0	3	1
浦添市	111,463	42,568	25,759	101	10	25	14	11	6	6	3	1	0	1	0	1	1
宮古島市	54,720	22,412	11,641	110	10	19	23	20	16	4	1	1	1	1	1	2	0
石垣市	48,123	19,866	10,529	65	6	16	19	20	9	3	1	1	1	1	1	1	1
豊見城市	57,957	20,508	12,881	63	5	16	7	6	3	3	0	1	0	1	0	0	0
南城市	40,774	12,895	8,481	81	8	14	6	9	5	0	0	1	0	0	0	1	0
(島尻郡)	127,566	45,694	28,743	200	22	46	31	29	18	8	3	0	1	1	0	2	0
八重瀬町	27,679	8,818	6,026	44	3	12	4	4	2	3	1	0	0	0	0	0	0
与那原町	16,991	6,290	3,595	21	1	7	3	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0
南風原町	35,137	11,947	8,193	50	3	11	5	4	2	2	1	0	1	0	0	1	0
西原町	34,613	12,532	7,977	51	3	9	5	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0
久米島町	8,541	3,541	1,939	2	2	4	6	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0
渡嘉敷村	705	440	152	3	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
座間味村	898	475	223	3	2	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
栗国村	807	392	168	5	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
渡名喜村	408	284	65	3	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	1,263	666	279	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	524	309	126	16	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(宮古郡)	1,303	482	308	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
多良間村	1,303	482	308	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(八重山郡)	5,504	2,915	1,053	21	4	9	6	14	11	0	0	0	0	0	0	0	0
竹富町	3,923	2,119	690	15	2	7	3	11	9	0	0	0	0	0	0	0	0
与那国町	1,581	796	363	6	2	2	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	822,347	320,363	178,113	1,083	100	234	161	156	95	38	10	7	3	7	3	14	4



表1 - 2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

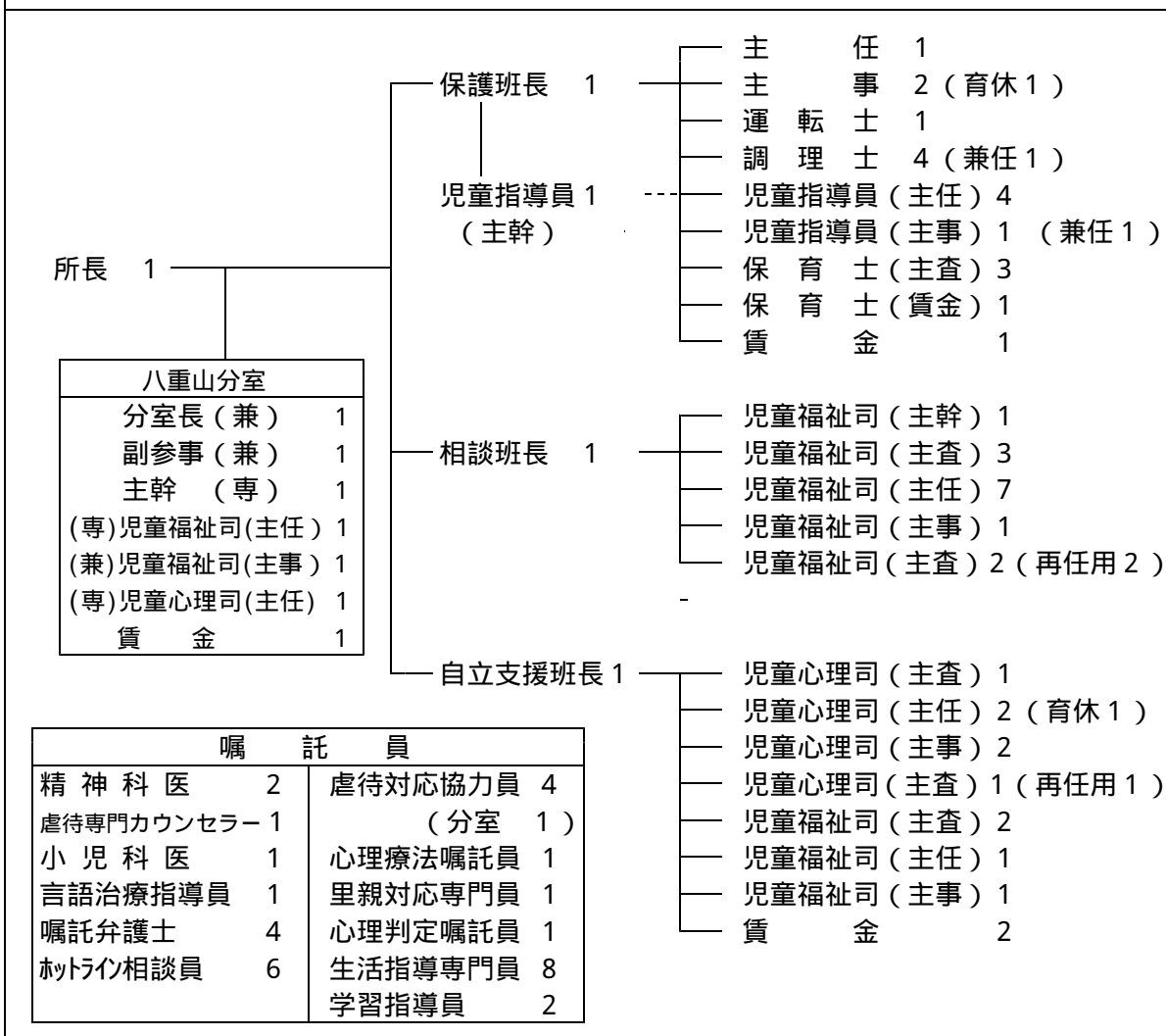
コザ児相(平成23年3月31日現在)

区 分 市町村別	人 口	世 帯 数	児 童 人 口 (H17.10/1)	児 童 委 員 (H23.6/1)	主 任 児 童 委 員	保 立 育 所	公 立 稚 園	幼 立 私 立 学 校	小 学 校	中 学 校	高 学 校	特 別 支 援 学 校	福 祉 事 務 所	福 祉 保 健 所	警 察 署	家 庭 裁 判 所 「支 部」	児 童 福 祉 施 設	青 少 年 セ ン タ ー
(市部)	406,984	155,042	92,231	501	33	110	69	61	35	18	5	4	2	5	2	7	3	
沖繩市	135,363	50,005	31,020	148	10	38	20	16	8	5	2	1	1	1	1	3	1	
宜野湾市	92,467	38,054	20,648	126	9	17	11	8	5	4	0	1	0	1	0	1	1	
名護市	60,160	25,075	13,863	76	5	25	16	15	9	3	2	1	1	1	1	3	0	
うるま市	118,994	41,908	26,700	151	9	30	22	22	13	6	1	1	0	2	0	0	1	
(国頭郡)	68,950	26,795	13,515	159	21	30	28	41	22	5	0	0	0	1	0	0	0	
国頭村	5,294	2,236	1,069	22	2	3	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
大宜味村	3,398	1,402	577	11	2	2	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
東村	1,946	797	343	6	2	1	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
今帰仁村	9,518	3,522	1,943	21	1	4	4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
本部町	13,749	5,084	2,673	29	2	5	5	6	5	2	0	0	0	1	0	0	0	
恩納村	10,435	4,009	1,890	18	2	3	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
宜野座村	5,647	1,921	1,167	10	2	3	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
金武町	11,215	4,567	2,108	21	2	4	3	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
伊江村	4,840	1,995	1,010	11	2	3	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊是名村	1,591	685	371	5	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊平屋村	1,317	577	364	5	2	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
(中頭郡)	115,302	40,909	25,720	169	12	22	20	17	7	4	1	0	0	1	0	0	3	
読谷村	40,005	13,487	9,296	59	3	8	7	5	2	1	0	0	0	0	0	0	1	
嘉手納町	13,875	5,010	3,055	24	2	2	3	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	
北谷町	27,676	10,419	6,475	39	3	7	4	4	2	1	0	0	0	0	0	0	1	
北中城村	16,107	5,538	3,541	20	2	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
中城村	17,639	6,455	3,353	27	2	2	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	591,236	222,746	131,466	829	66	162	117	119	64	27	6	4	2	7	2	7	6	
県合計	1,413,583	543,109	309,579	1,912	166	396	278	275	159	65	16	11	5	14	5	21	10	

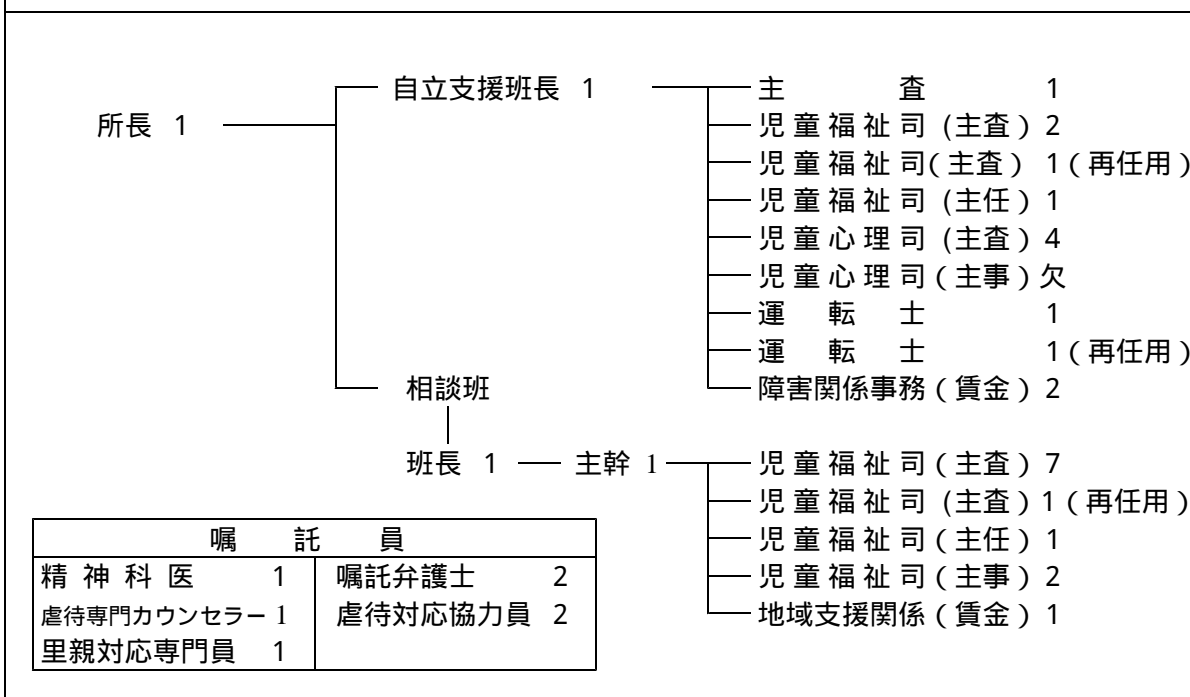
- 1 人口(平成23年4月)、世帯数(平成23年7月)は沖縄県企画部統計課「沖縄県人口」による。
- 2 児童人口は「平成17年度国勢調査報告第1次基本集計」(県企画部統計課)による。  
ただし、平成17年10月1日現在
- 3 児童委員、主任児童委員数は、沖縄県福祉保健部福祉・援護課資料(平成23年6月1日現在)による。
- 4 保育所数は沖縄県青少年・児童家庭課資料(平成23年4月1日現在)による。へき地保育所を含む。
- 5 学校(幼、小、高、盲・聾・養護)数は「平成23年度学校一覧」(県教育庁総務課)による。
- 6 児童福祉施設数は沖縄県社会福祉協議会HP「県内社会福祉関係機関・団体・施設一覧」より  
ただし、児童館等を除く、乳児院、児童養護施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、児童自立支援施設の数。国立療養所を含む。(平成22年12月現在)
- 7 青少年センターは沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課の資料による。

機構と職員配置状況 (平成23年4月1日現在)

(1) 中央児童相談所 職員88人(正職員43人、兼務・再任用・嘱託・賃金等、45人)



(2) コザ児童相談所職員 36人(正職員23人、再任用職員3人、嘱託・賃金等10人)



### 3 法的業務内容

児童相談所は、各都道府県、指定都市にその設置が義務づけられています（児童福祉法第12条）。児童相談所は相談援助活動の理念を実現するため、児童家庭相談に関する一義的な相談窓口である市町村との適切な役割分担・連携を図りつつ、次の機能等を十分に発揮、活用し、その任務を果たしていく必要があります。

#### 【市町村に対する援助機能】

市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行う機能。

#### 【相談機能】

子どもに関する家庭その他からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもの家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、各種診断、判定等を行い、それに基づいて援助指針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した子どもの援助を行う機能。

#### 【一時保護機能】

必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護する機能。

#### 【措置機能】

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員（主任児童員を含む。以下同じ。）児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の機能。

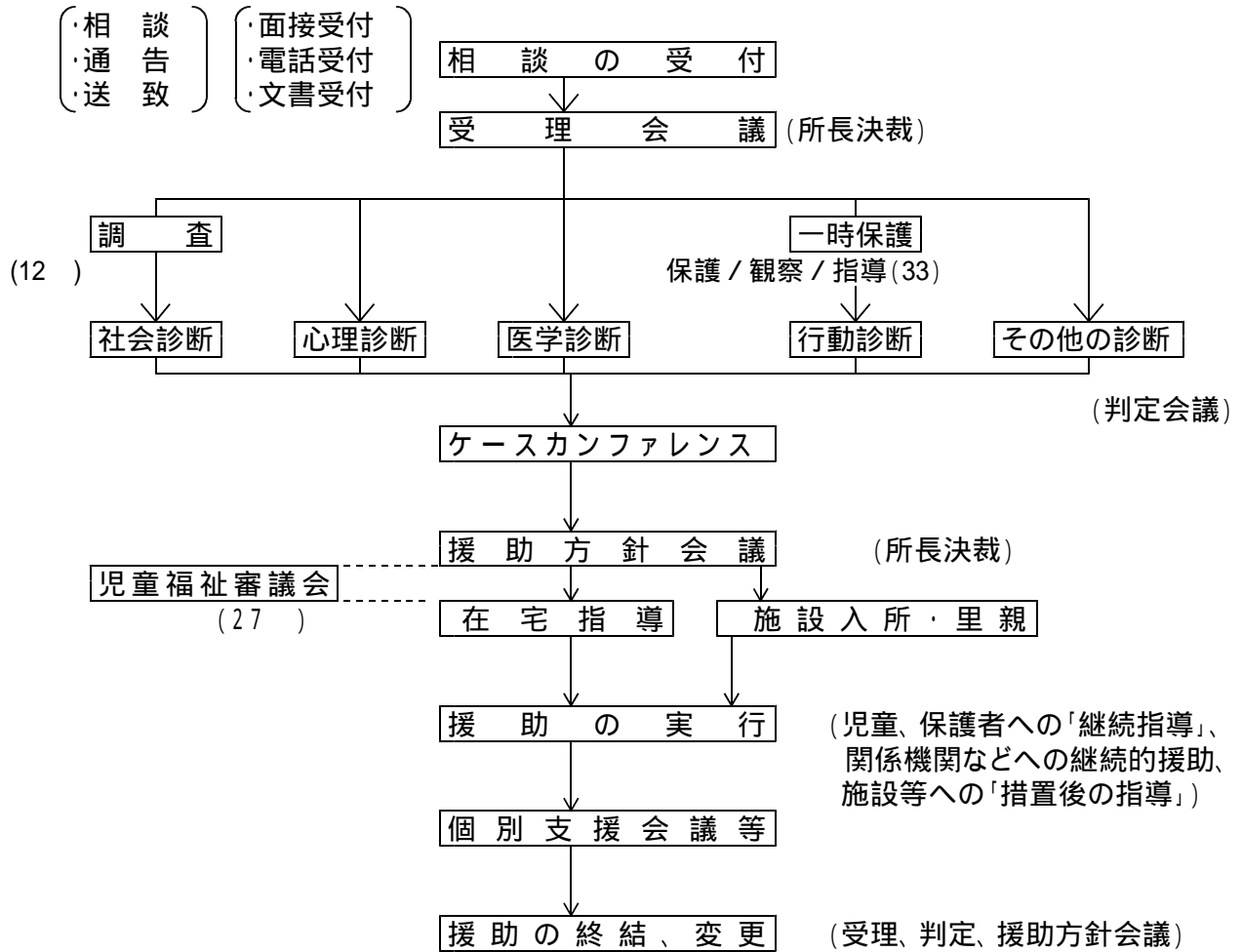
#### 4 相談の種類及び主な内容

児童相談所は、18歳に満たないすべての児童を対象とし、福祉や健全育成に関する以下の相談に応じます。必要に応じて他の関係機関を紹介することもあります。

養護相談	1 養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談	
保健相談	2 保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談	
障害相談	3 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談	
	4 視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談	
	5 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。 (ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。)	
	6 重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談 (18歳以上でも相談の対象とする)	
	7 知的障害相談	知的障害児に関する相談	
	8 自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談	
	非行相談	9 ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙などの問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
		10 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。(受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。)
育成相談	11 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談	
	12 不登校相談	学校及び幼稚園及び保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等はそれぞれのところに分類する。	
	13 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談	
	14 育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談	
	15 その他の相談	1～14のいずれにも該当しない相談	

## 5 相談業務の流れと仕組み

児童相談所における相談援助活動の流れを示すと次のようになります。(数字は児童福祉法の該当条項等)

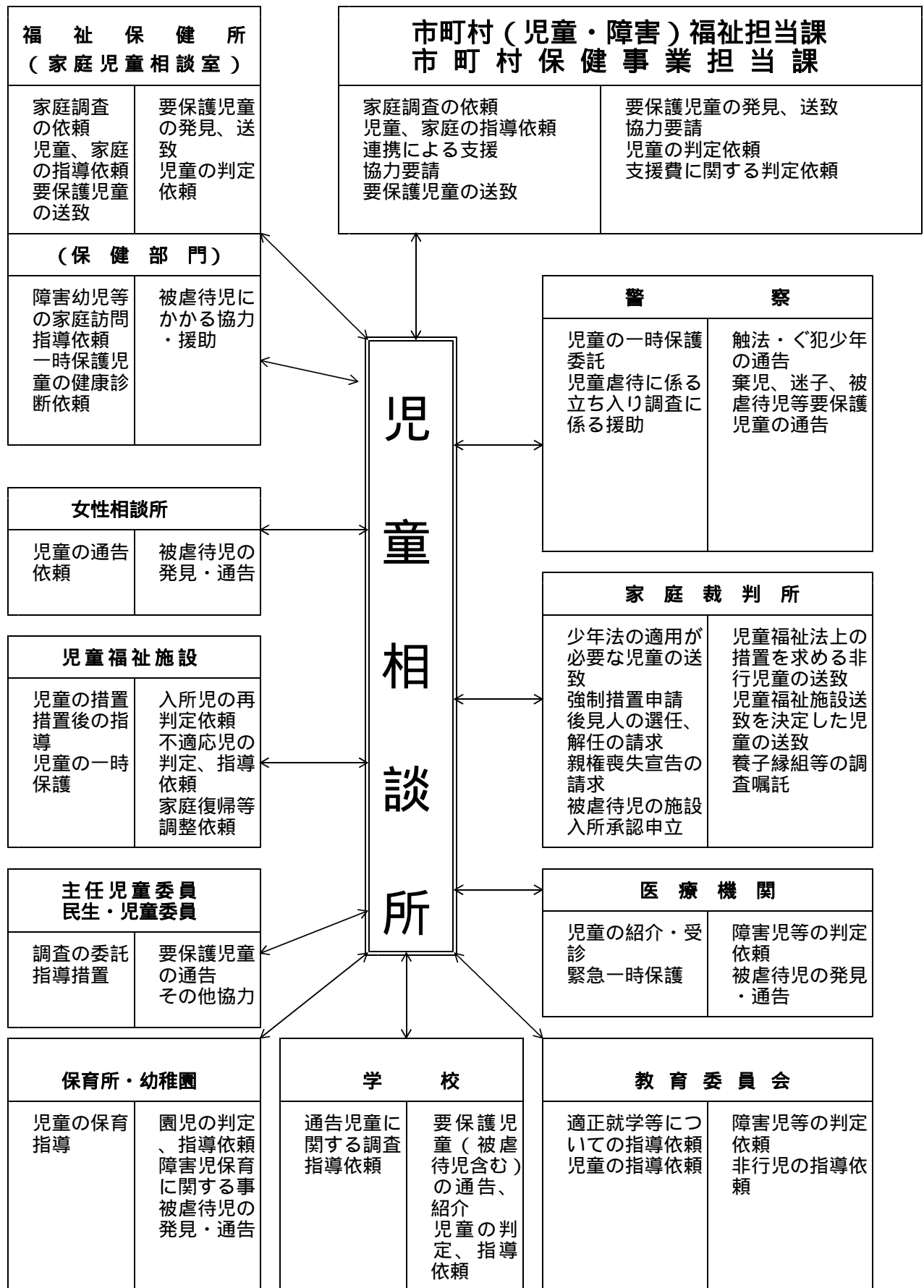


### 援助の種類

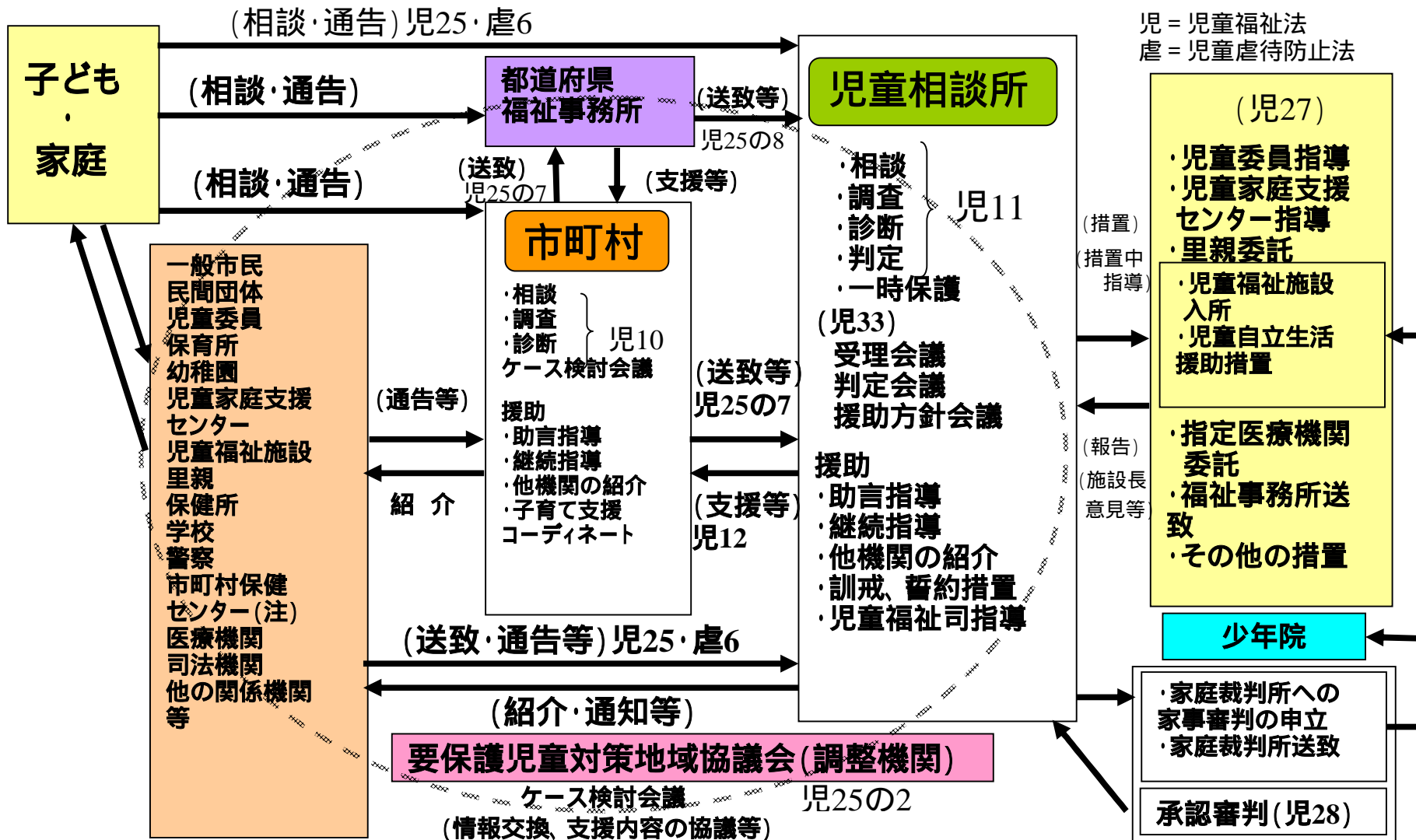
援 助	
<b>1 在宅指導等</b> (1) 措置によらない指導(12 ) ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あっせん (2) 措置による指導 ア 児童福祉司指導(26 、27 ) イ 児童委員指導(26 、27 ) ウ 児童家庭支援センター指導 (26 、27 ) エ 知的障害者福祉司・社会福祉主事指導 (27 ) (3) 訓戒・誓約措置(27 )	<b>2 児童福祉施設入所措置(27 )</b> <b>指定医療機関委託(27 )</b> <b>3 里親(27 )</b> <b>4 児童自立生活援助措置(27 )</b> <b>5 福祉事務所送致等</b> (1) 県知事報告・通知(26 、26 ) (2) 福祉事務所長送致(26 ) (3) 市町村長報告・通知(26 、63の4・5) <b>6 家庭裁判所送致(27 、27の3)</b> <b>7 家庭裁判所家事審判請求</b> (1) 施設入所の承認(28 、28 ) (2) 親権喪失宣告の請求(33の6) (3) 未成年後見人選任の請求(33の7) (4) 未成年後見人解任の請求(33の8)

## 6 児童相談所と関係機関との連携図

右欄は関係機関から児童相談所へ  
左欄は児童相談所から関係機関へ



# 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図



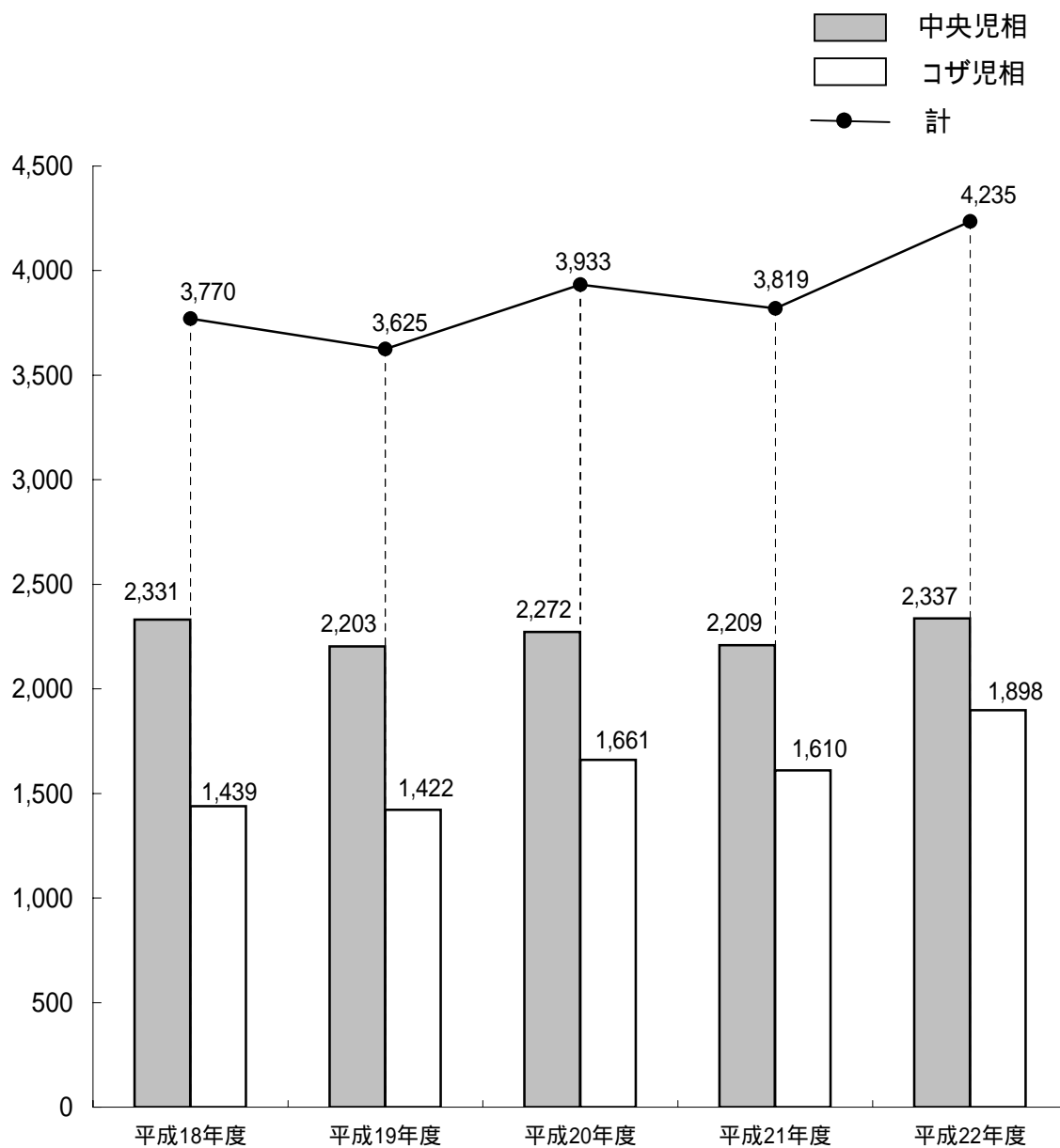
(注; 市町村保健センターについては、市町村の児童家庭相談の窓口として、一般住民等からの通告等を受け、相談援助業務を実施する場合も想定される。)

## 第2章 平成22年度業務実績



# 1 相談業務の概要

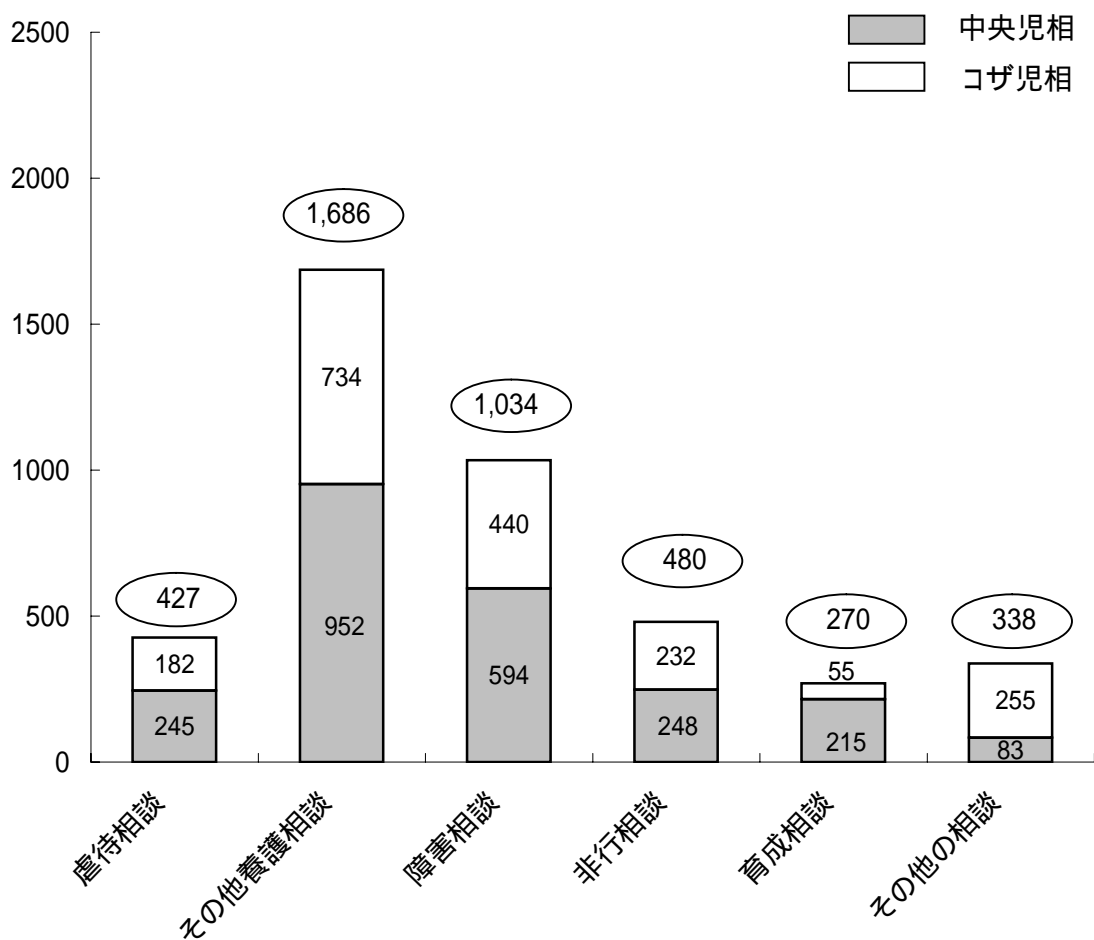
図1 年度別相談受付件数の推移



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央児相	2,331	2,203	2,272	2,209	2,337
コザ児相	1,439	1,422	1,661	1,610	1,898
計	3,770	3,625	3,933	3,819	4,235

(1) 相談種別受付状況

図2 平成22年度 相談種別受付状況



「その他の相談」とは「保健相談」及び他のいずれにも該当しない相談です。  
 障害相談には重度加算判定も含まれます。

表2 平成22年度相談種別受付状況（全国との比較）

(件)

項目 \ 種別	養護相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
沖縄 (平成22年度)	2,113 (49.9%)	1,034 (24.4%)	480 (11.3%)	270 (6.4%)	338 (8.0%)	4,235 (100.0%)
全国 (平成21年度)	88,009 (23.9%)	187,098 (50.8%)	18,138 (4.9%)	52,320 (14.2%)	22,974 (6.2%)	368,539 (100.0%)

表3 相談種類別・受付件数の年度別推移

年度別	相談種類別 児相別	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行		健全育成				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		相 談 由	肢 体 不 自 自 相 談	障 害 相 談	視 聴 言 語 相 談	障 害 相 談	重 症 心 身 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談		
平成 18 年度	中 央	193	783		83	15	244	466	1	169	178	47	10	10	35	97	2,331
	コ ザ	160	459		42	1	46	342	2	127	116	62	11	7	28	36	1,439
	計	353	1,242		125	16	290	808	3	296	294	109	21	17	63	133	3,770
平成 19 年度	中 央	271	791		61	15	30	447	7	176	139	52	21	24	56	113	2,203
	コ ザ	179	475		16	1	21	294	2	128	118	50	7		14	117	1,422
	計	450	1,266		77	16	51	741	9	304	257	102	28	24	70	230	3,625
平成 20 年度	中 央	197	825	1	80	13	13	494	2	172	103	50	21	47	84	170	2,272
	コ ザ	206	612		25		57	351	9	153	79	51	12	4	22	80	1,661
	計	403	1,437	1	105	13	70	845	11	325	182	101	33	51	106	250	3,933
平成 21 年度	中 央	204	914	4	47	13	9	460	5	207	86	31	12	73	53	91	2,209
	コ ザ	223	621		36		40	376	2	145	41	43	6	5	16	56	1,610
	計	427	1,535	4	83	13	49	836	7	352	127	74	18	78	69	147	3,819
平成 22 年度	中 央	245	952	2	33	10	15	533	3	173	75	39	12	102	62	81	2,337
	コ ザ	182	734		34		36	370		174	58	36	4	3	12	255	1,898
	計	427	1,686	2	67	10	51	903	3	347	133	75	16	105	74	336	4,235

表4 経路別・受付件数の年度別推移

年度別	経路別 児相別	又は 福祉事務所から送致 通知等	児童委員から通告	関係から通告	都道府県・市町村 談	児童福祉施設から 談	警察からの通告	家庭裁判所 からの送致	保健所及び医療機関 からの通知等	里親から相談	学校等から相談	家族親戚から相談	近隣・知人から相談	児童本人から相談	その他から通告等	計
平成 18 年度	中央	328	1	402	426	200	16	29	1	114	667	74	36	37	2,331	
	コザ	198	2	255	265	149	4	21	1	110	365	18	8	43	1,439	
	計	526	3	657	691	349	20	50	2	224	1,032	92	44	80	3,770	
平成 19 年度	中央	366		429	372	233	9	31	3	104	515	80	28	33	2,203	
	コザ	186	1	328	132	156	4	29	2	118	379	45	15	27	1,422	
	計	552	1	757	504	389	13	60	5	222	894	125	43	60	3,625	
平成 20 年度	中央	427	1	401	373	153	17	66		120	507	146	19	42	2,272	
	コザ	191		436	286	112	10	17		130	401	37	12	29	1,661	
	計	618	1	837	659	265	27	83		250	908	183	31	71	3,933	
平成 21 年度	中央	333	1	542	308	206	8	47	4	124	476	96	15	49	2,209	
	コザ	206	1	455	216	136	7	15		83	407	48	12	24	1,610	
	計	539	2	997	524	342	15	62	4	207	883	144	27	73	3,819	
平成 22 年度	中央	355	1	557	303	203	7	51	8	126	560	120	13	33	2,337	
	コザ	276	3	407	242	133	19	27	12	143	156	108	16	356	1,898	
	計	631	4	964	545	336	26	78	20	269	716	228	29	389	4,235	

「学校等から相談」には、幼稚園、小・中・高等学校、教育委員会等を含みます。

表5 - 1 相談種別・年齢別・受付状況

県 計 (平成21年度)

年齢別	相談内容別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談					非 行			健 全 育 成					そ の 他 の 相 談	計	
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ つ け 相 談			小 計
就学前期	0 歳	22	157	179		1		2	6		9						11	11	18	217	
	1	23	93	116		9		2	32		43					1	7	8	13	180	
	2	25	95	120		4		5	28		37					11	4	15	14	186	
	3	31	97	128		3	1		57		61					16	4	20	10	219	
	4	34	85	119		1	3	1	43	1	49					22	5	27	8	203	
	5	28	115	143		4	1	3	54		62		1	1	1	8	5	14	12	232	
	6	21	73	94		1		2	73		76				3	4	7	14	16	200	
	小 計	184	715	899		23	5	15	293	1	337		1	1	4	62	43	109	91	1,437	
小学校期	7	28	105	133		5			55		60	1	1	2	4	1	4	8	17	6	218
	8	29	95	124		3	1	1	48		53	2	1	3	4	1	11	2	18	17	215
	9	28	93	121		8	1	4	26		39	3	1	4	8	1	7	3	19	19	202
	10	23	92	115		10	1	2	26		39	11	6	17	8		4	4	16	20	207
	11	23	82	105		4		1	23		28	5	6	11	5		4	5	14	12	170
	12	17	70	87		3	1	1	57		62	19	18	37	8	1	2	3	14	13	213
	小 計	148	537	685		33	4	9	235		281	41	33	74	37	4	32	25	98	87	1,225
中学校期	13	26	82	108		5	1	1	49	1	57	55	61	116	15	3	4	1	23	27	331
	14	25	86	111		2		4	87	1	94	121	30	151	12	3	1	2	18	21	395
	15	26	73	99		2			90		92	90	6	96	5	1		1	7	20	314
	小 計	77	241	318		9	1	5	226	2	243	266	97	363	32	7	5	4	48	68	1,040
中学卒業期	16	13	65	78	1	1		1	49		51	13	2	15	1	4	4	2	11	14	170
	17	5	60	65	1			2	62		64	18		18	1	1	1		3	12	163
	18以上・不明		68	68		1		19	38		58	9		9			1		1	64	200
	小 計	18	193	211	2	2		22	149		173	40	2	42	2	5	6	2	15	90	533
合 計	427	1,686	2,113	2	67	10	51	903	3	###	347	133	480	75	16	105	74	270	336	4,235	
ホットライン(再掲)		55	55					1	2	3	21		21	14	8		38	60	44	183	

年齢不明については18才以上に計上しています。

表5-2 相談種別・年齢別・受付状況

中央児相(平成22年度)

年齢別	相談内容別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談					非 行			健 全 育 成					そ の 他 の 相 談	計	
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談			小 計
就学前期	0歳	13	89	102				3		3						11	11	4	120		
	1	11	49	60		3		1	25	29					1	6	7		96		
	2	14	55	69				1	20	21					11	3	14	3	107		
	3	17	62	79		3	1		36	40					15	4	19	2	140		
	4	21	37	58		1	3	1	30	1	36				22	5	27	3	124		
	5	20	69	89		3	1		31		35		1	1	1	8	3	12	4	141	
	6	14	33	47		1		1	43		45			1		4	6	11	5	108	
	小計	110	394	504		11	5	4	188	1	209		1	1	2	61	38	101	21	836	
小学校期	7	14	54	68		5			36		41	1		1	2	4	7	13	1	124	
	8	18	61	79		1	1		28		30		1	1	1	1	11	2	15	4	129
	9	17	48	65		2	1		15		18	2		2	3	1	6	1	11	4	100
	10	13	57	70		8	1	1	18		28	5		5	3		4	3	10	4	117
	11	10	52	62		2			12		14	1	3	4	4		4	4	12	1	93
	12	10	39	49		2	1		38		41	18	13	31	2	1	2	2	7	3	131
	小計	82	311	393		20	4	1	147		172	27	17	44	15	3	31	19	68	17	694
中学校期	13	14	45	59		1	1		30	1	33	27	39	66	8	3	4	1	16	8	182
	14	12	50	62					49	1	50	55	15	70	10	2	1	2	15	8	205
	15	14	46	60		1			46		47	40	3	43	3			1	4	5	159
	小計	40	141	181		2	1		125	2	130	122	57	179	21	5	5	4	35	21	546
中学卒業期	16	10	38	48	1				27		27	9		9		3	3	1	7	5	97
	17	3	33	36	1				22		22	13		13	1	1	1		3	5	80
	18以上・不明		35	35				10	24		34	2		2			1		1	12	84
	小計	13	106	119	2			10	73		83	24		24	1	4	5	1	11	22	261
合計	245	952	1,197	2	33	10	15	533	3	594	173	75	248	39	12	102	62	215	81	2,337	
ホットライン(再掲)		55	55					1	2	3	21		21	14	8		38	60	44	183	

年齢不明については18才以上に計上しています。

表5-3 相談種別・年齢別・受付状況

コザ児相(平成22年度)

年齢別	相談内容別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談					非 行			健 全 育 成					そ の 他 の 相 談	計	
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談			小 計
就学前期	0歳	9	68	77		1		2	3		6								14	97	
	1	12	44	56		6		1	7		14					1	1	13	84		
	2	11	40	51		4		4	8		16					1	1	11	79		
	3	14	35	49					21		21				1		1	8	79		
	4	13	48	61					13		13							5	79		
	5	8	46	54		1		3	23		27					2	2	8	91		
	6	7	40	47				1	30		31			2			1	3	11	92	
	小計	74	321	395		12		11	105		128			2		1	5	8	70	601	
小学校期	7	14	51	65					19		19		1	1	2	1		4	5	94	
	8	11	34	45		2		1	20		23	2		2	3			3	13	86	
	9	11	45	56		6		4	11		21	1	1	2	5		1	2	8	102	
	10	10	35	45		2		1	8		11	6	6	12	5			1	6	16	90
	11	13	30	43		2		1	11		14	4	3	7	1			1	2	11	77
	12	7	31	38		1		1	19		21	1	5	6	6			1	7	10	82
	小計	66	226	292		13		8	88		109	14	16	30	22	1	1	6	30	70	531
中学校期	13	12	37	49		4		1	19		24	28	22	50	7			7	19	149	
	14	13	36	49		2		4	38		44	66	15	81	2	1		3	13	190	
	15	12	27	39		1			44		45	50	3	53	2	1		3	15	155	
	小計	37	100	137		7		5	101		113	144	40	184	11	2		13	47	494	
中学卒業期	16	3	27	30		1		1	22		24	4	2	6	1	1	1	1	4	9	73
	17	2	27	29				2	40		42	5		5					7	83	
	18以上・不明		33	33		1		9	14		24	7		7					52	116	
	小計	5	87	92		2		12	76		90	16	2	18	1	1	1	1	4	68	272
合計	182	734	916		34		36	370		440	174	58	232	36	4	3	12	55	255	1,898	

年齢不明については18才以上に計上しています。

表6-1 相談種別・市町村別・受付状況 (中央児相受付)

中央児相(平成22年度)

市町村別 相談内容別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談						非 行			健 全 育 成					そ の 他 の 相 談	計
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ つ け 相 談	小 計		
那 覇 市	112	341	453	1	10	3	6	208	1	228	54	24	78	12	1	10	8	31	6	797
糸 満 市	30	61	91		2		1	41		44	18	9	27			1	1	2		164
浦 添 市	16	89	105	1	5	4	1	63		73	19	4	23	2		2	2	6	1	209
宮 古 島 市	8	41	49		4		1	28		33	4	10	14			1	2	3	2	101
石 垣 市	31	103	134		3			39		42	11	6	17	1		53		54	2	249
豊 見 城 市	15	54	69			1	1	40		42	6	8	14	2		3	2	7	2	134
南 城 市	4	16	20		2	1	1	17		21		1	1	1		12		13	1	56
(市部計)	216	705	921	2	26	9	11	436	1	483	112	62	174	18	1	82	15	116	14	1,710
八 重 瀬 町	2	19	21		1			6		7	6		6							34
与 那 原 町	8	15	23					3		3	1	2	3							29
南 風 原 町	4	14	18		3		1	28		32	10	9	19			2		2		71
西 原 町	8	42	50		3		1	39		43	2	1	3						1	97
久 米 島 町	2	7	9					8		8	1		1							18
渡 嘉 敷 村																				
座 間 味 村																				
粟 国 村																				
渡 名 喜 村								1		1										1
南 大 東 村																				
北 大 東 村								1		1										1
(島尻郡計)	24	97	121		7		2	86		95	20	12	32			2		2	1	251
多 良 間 村	2	9	11																	11
(宮古郡計)	2	9	11																	11
竹 富 町		5	5					3		3						11		11		19
与 那 国 町		4	4					1		1						3		3		8
(八重山郡計)		9	9					4		4						14		14		27
管 外	3	132	135			1	2	7	2	12	41	1	42	21	11	4	47	83	66	338
合 計	245	952	1,197	2	33	10	15	533	3	594	173	75	248	39	12	102	62	215	81	2,337

市町村不明については、管外に計上しています。



表6-2 相談種別・市町村別・受付状況 (コザ児相受付)

コザ児相(平成22年度)

市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談					非 行			健 全 育 成				そ の 他 の 相 談	計		
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し つ け 相 談	小 計
沖 縄 市	52	207	259		12		5	94		111	74	10	84	10	2	2	1	15	62	531
宜 野 湾 市	33	89	122		2		2	51		55	12	8	20	5	1		5	11	23	231
う る ま 市	40	143	183		12		18	72		102	30	19	49	9	1			10	33	377
名 護 市	17	82	99				6	39		45	23	4	27	1				1	25	197
( 市 部 計 )	142	521	663		26		31	256		313	139	41	180	25	4	2	6	37	143	1,336
国 頭 村		1	1					2		2									2	5
大 宜 味 村	2	2	4					1		1									1	6
東 村		3	3					1		1										4
今 帰 仁 村		12	12					4		4		2	2				1	1	1	20
本 部 町		28	28				1	21		22	3	7	10	1				1	3	64
恩 納 村		6	6		1			6		7		1	1						1	15
宜 野 座 村	1	1	2					5		5										7
金 武 町	8	13	21					11		11	4	4	8						5	45
伊 江 村								2		2										2
伊 是 名 村																				
伊 平 屋 村																				
( 国 頭 郡 計 )	11	66	77		1		1	53		55	7	14	21	1			1	2	13	168
読 谷 村	7	21	28		2		1	17		20	6	1	7	2			1	3	11	69
嘉 手 納 町	4	13	17					6		6			2					2	8	33
北 谷 町	11	32	43		1		1	21		23	9	1	10	2		1	4	7	8	91
北 中 城 村	3	18	21					10		10	5	1	6	3				3	12	52
中 城 村	3	8	11					4		4	1		1					1	5	22
( 中 頭 郡 計 )	28	92	120		3		2	58		63	21	3	24	10		1	5	16	44	267
管 外	1	55	56		4		2	3		9	7		7						55	127
合 計	182	734	916		34		36	370		440	174	58	232	36	4	3	12	55	255	1,898
県 計	427	1,686	2,113	2	67	10	51	903	3	1,034	347	133	480	75	16	105	74	270	336	4,235

表7-1 相談種別・市町村別・受付状況 (市町村受付)

中央児相管内(平成22年度)

市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談					非 行			健 全 育 成					そ の 他 の 相 談	計	
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談			小 計
那 覇 市	98	95	193	10		3		1	5	9	8		8	25	38	3	46	112	148	480
糸 満 市	49	37	86			1		1		2	7		7		4	2	5	11	9	115
浦 添 市	68	92	160	14		1		1	4	6	2	1	3	11	28	4	9	52	53	288
宮 古 島 市	23		23								2		2		9			9	49	83
石 垣 市	27	73	100							17	17			11	14		1	26	14	157
豊 見 城 市	50	28	78	2				1	1	2	2		2	2	3		3	8	6	98
南 城 市	4	31	35	1					1	1	1		1	4	6	1	14	25		63
(市部計)	319	356	675	27		5		4	28	37	22	1	23	53	102	10	78	243	279	1,284
八 重 瀬 町	15	9	24								1		1						3	28
与 那 原 町	8	2	10																	10
南 風 原 町	2	1	3									2	2	3	7		1	11	30	46
西 原 町	4	4	8																	8
久 米 島 町	1	2	3																	3
渡 嘉 敷 村																				
座 間 味 村																				
粟 国 村																				
渡 名 喜 村																				
南 大 東 村																				
北 大 東 村																				
(島尻郡計)	30	18	48								1	2	3	3	7		1	11	33	95
多 良 間 村																				
(宮古郡計)																				
竹 富 町																				
与 那 国 町																				
(八重山郡計)																				
管 外																				
合 計	349	374	723	27		5		4	28	37	23	3	26	56	109	10	79	254	312	1,379

平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表7-2 相談種別・市町村別・受付状況 (市町村受付)

コザ児相管内(平成22年度)

市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談					非 行			健 全 育 成					そ の 他 の 相 談	計	
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ つ け 相 談			小 計
沖 縄 市	88	20	108		4	5		18	26	53	4		4	10	16	3	3	32	62	259
宜 野 湾 市	100	117	217	6		6			1	7	2	2	4	5	15	5	23	48	70	352
う る ま 市	16	98	114			4			1	5	1	1	2	1	12		15	28	10	159
名 護 市	30	54	84	6		1		3		4	6	1	7	5	16	7	14	42	50	193
( 市 部 計 )	234	289	523	12	4	16		21	28	69	13	4	17	21	59	15	55	150	192	963
国 頭 村		17	17						2	2									1	20
大 宜 味 村																				
東 村																				
今 帰 仁 村																				
本 部 町		7	7																	7
恩 納 村	4		4	4		1				1									1	10
宜 野 座 村						1	1	2		4										4
金 武 町	8		8																	8
伊 江 村														2				2	2	4
伊 是 名 村																				
伊 平 屋 村																				
( 国 頭 郡 計 )	12	24	36	4		2	1	2	2	7				2				2	4	53
読 谷 村	17	21	38	4	1	3				4		2	2	1	13	3	9	26	27	101
嘉 手 納 町	7	11	18												1			1	10	29
北 谷 町	14	19	33								1		1	1				2	1	37
北 中 城 村	8		8								2		2	1	7			8	31	49
中 城 村	3	7	10								1		1	5			1	6		17
( 中 頭 郡 計 )	49	58	107	4	1	3				4	4	2	6	8	22	3	10	43	69	233
管 外																				
合 計	295	371	666	20	5	21	1	23	30	80	17	6	23	29	83	18	65	195	265	1,249
県 計	644	745	1,389	47	5	26	1	27	58	117	40	9	49	85	192	28	144	449	577	2,628

平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表8 処理状況の年度別推移

年度別	処理別 児相別	助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋 紹 介	児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 の 指 導	又 は 通 知	福 祉 事 務 所 へ 送 致	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	家 庭 裁 判 所 に 送 致 (法第27条第1項第4号)	家 庭 裁 判 所 に 送 致 (法第27条の3)	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計
										入 所	通 所							
平成 18 年度	中 央	612	619	81	11		16	1	111	3		17	19	3		859	2,352	
	コ ザ	441	499	12	11		21	2	45			13	1			413	1,458	
	計	1,053	1,118	93	22		37	3	156	3		30	20	3		1,272	3,810	
平成 19 年度	中 央	732	658	119	26		28		88			6	9		20	530	2,216	
	コ ザ	466	524	32	3		16	2	51			13	6		1	304	1,418	
	計	1,198	1,182	151	29		44	2	139			19	15		21	834	3,634	
平成 20 年度	中 央	830	526	118	13		32		95			6	13	2	41	578	2,254	
	コ ザ	675	469	43	17		45		48			10	6		10	333	1,656	
	計	1,505	995	161	30		77		143			16	19	2	51	911	3,910	
平成 21 年度	中 央	662	701	37	27		55		93	1		23	3		21	591	2,214	
	コ ザ	681	509	20	16		54	3	57	16		11	6		264	1,637		
	計	1,343	1,210	57	43		109	3	150	17		34	9		21	855	3,851	
平成 22 年度	中 央	893	702	24	14		64		73			36	1		21	511	2,339	
	コ ザ	731	572	47	21		60	1	50			19	2		16	352	1,871	
	計	1,624	1,274	71	35		124	1	123			55	3		37	863	4,210	

処理状況については、未処理分の件数を含めていない為、P12「相談種別受付件数」の合計とは異なっています。

表9 - 1 相談種別・処理状況

県計(平成22年度)

相談内容別 処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非 行		健 全 育 成				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面 接 指 導	助 言 指 導 (1)	1	242	2	32	10	19	808	2	47		25	10	95	44	287	1,624
	継 続 指 導 (2)	334	637		2		5	13	1	138	65	38	2	2	27	10	1,274
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)		28					2		3		1	3		5	29	71
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		12	9							12		2					35
児 童 委 員 指 導 (5)																	
児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)			3							3							6
福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		23	96							5							124
訓 戒 ・ 誓 約 (8)										1							1
児 童 福 祉 施 設	入 所 (9)	39	52		1		1	11		12	3	4					123
	少 年 審 判 に よ る ( 再 掲 ) (10)																
	通 所 (11)																
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)																	
里 親 委 託 (13)		8	47														55
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 に よ り 家 裁 送 致 (14)										2	1						3
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約 (15)					27		6	4									37
そ の 他 (16)		3	579		4		18	47		123	63	2	1	7		10	857
計 (17)		420	1,693	2	66	10	49	885	3	346	132	72	16	104	76	336	4,210
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (18)		9	4							2							15
未 処 理 件 数 (年 度 末 現 在) (19)		11	9		1		2	82		8	1	3		5			122
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (20)		1	1														2

表9 - 2 相談種別・処理状況

中央児相(平成22年度)

相談内容別 処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非 行		健 全 育 成				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面 接 指 導	助 言 指 導 (1)	1	126	2	12	10		495	2	31		17	9	92	42	54	893
	継 続 指 導 (2)	183	365		1		3	8	1	65	35	12		2	17	10	702
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)		8							1		1	2		5	7	24
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		8	4							1		1					14
児 童 委 員 指 導 (5)																	
児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)																	
福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		14	50														64
訓 戒 ・ 誓 約 (8)																	
児 童 福 祉 施 設	入 所 (9)	29	26		1		1	6		7		3					73
	少 年 審 判 に よ る ( 再 掲 ) (10)																
	通 所 (11)																
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)																	
里 親 委 託 (13)		7	29														36
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 に よ り 家 裁 送 致 (14)										1							1
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約 (15)					15		4	2									21
そ の 他 (16)		3	352		3		6	19		68	40	2	1	7		10	511
計 (17)		245	960	2	32	10	14	530	3	174	75	36	12	101	64	81	2,339
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (18)																	
未 処 理 件 数 (年 度 末 現 在) (19)			2		1		1	55		5		3		5			72
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (20)																	

表9 - 3 相談種別・処理状況

コザ児相(平成22年度)

相談内容別 処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非 行		健 全 育 成			そ の 他 の 相 談	計	
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	く 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し つ け 相 談
面 接 指 導	助 言 指 導 (1)		116		20		19	313		16		8	1	3	2	233	731
	継 続 指 導 (2)	151	272		1		2	5		73	30	26	2		10		572
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)		20					2		2			1			22	47
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		4	5							11		1					21
児 童 委 員 指 導 (5)																	
児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)			3							3							6
福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		9	46							5							60
訓 戒 ・ 誓 約 (8)										1							1
児 童 福 祉 施 設	入 所 (9)	10	26					5		5	3	1					50
	少 年 審 判 に よ る ( 再 掲 ) (10)																
	通 所 (11)																
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)																	
里 親 委 託 (13)		1	18														19
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 に よ り 家 裁 送 致 (14)										1	1						2
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約 (15)					12		2	2									16
そ の 他 (16)			227		1		12	28		55	23						346
計 (17)		175	733		34		35	355		172	57	36	4	3	12	255	1,871
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (18)		9	4							2							15
未 処 理 件 数 (年 度 末 現 在) (19)		11	7				1	27		3	1						50
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (20)		1	1														2

表10 施設別措置・解除、里親委託状況

(平成23年3月31日現在)

施設別	施設名	定員	22年度入所			22年度退所			22年度末在籍										
			中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計								
			措置 契約	措置 契約	措置 契約	措置 契約	措置 契約	措置 契約	措置 契約	措置 契約	措置 契約								
乳児院	吉水寮	20	9	10	19	12	7	19	9	9	18								
児童養護施設	石嶺児童園	90	12	4	16	16	7	23	63	24	87								
	漲水学園	30	2		2	3		3	28	1	29								
	愛隣園	70		2	2	3	2	5	28	27	55								
	青雲寮	36	6	6	12	10	1	11	29	5	34								
	美さと児童園	50	2	8	10		5	5	8	39	47								
	島添の丘	66	5	4	9	1	3	4	48	16	64								
	なごみ	40	2	3	5	5	9	14	8	19	27								
	ならさ	40	8		8	10		10	32		32								
計	422	37	27	64	48	27	75	244	131	375									
心身障害児施設	知的障害児施設	漲水学園	20	2	2	1	3	2	1	2	1	2	8	4	1	9	4		
		沖縄中央育成園	20		1	2	2	1	3	1		4	8	7	4	12	7		
		そよかぜ寮	30	4			4	1	3		1	3	16	8	2	1	18	9	
		名護わかば園	40	1		2	3	3	2		2	1	6	3	12	19	18	22	
		計	110	7	3	5	3	6	4	8	2	4	10	38	22	19	20	57	42
	肢体不自由児施設	沖縄整肢療護園 (入所)	50	2	5		2	5		4		4	6	15	1	1	7	16	
		(通所)	30		4			4					19		1		20		
		小児発達センタ- (入所)	30			1	1		3	2		5	10	3	15	3	25		
		(通所)	30			15		15	2	13		15	7		25		32		
		国立病院機構 沖縄病院	40										1		1		2		
		(県外)佐賀整肢学園	40																
	計	220	2	9	1	15	3	24		9	15	24	6	52	4	43	10	95	
	重症心身障害児施設	沖縄療育園	100		3	1		4	4	5		9	1	62	3	23	4	85	
		名護療育園	80			2		2				1	23	1	54	2	77		
		若夏愛育園	90		1			1		1		5	64	5	11	10	75		
周和園		50						1	2		3	20	1	29	1	49			
国立病院機構 琉球病院		80	1	2	3	5	1		6		6	2	39		37	7	76		
(県外)																			
はまゆう学園		164										3		2		5			
諫早療育センタ-		150										2				2			
計	714	1	6		6	12	1	5	14	19	9	213	10	156	24	369			
ろうあ児施設	(県外)																		
	あけぼの学園	13										1				1			
	金町学園	30										1				1			
計	43											2				2			
計	1,087	10	18	6	24	15	42	5	22	31	4	53	53	289	33	219	91	508	
児童自立支援施設	若夏学院	36	12	8		20		12	10		22		17	4		21			
	(県外)																		
	国立武蔵野学院	150																	
	国立きぬ川学院	100																	
計	286	12	8		20		12	10		22		17	4		21				
里親委託		15	11		26	22	17		39	59	48		107						
ファミリーホーム	18	21	9		30	2				32	12		44						
合計		1,044	18	71	24	174	42	101	22	61	31	159	53	414	289	237	219	656	508

障害者自立支援法の制定により、平成18年10月1日から心身障害児施設においては、原則として利用形態が契約となっている。



## 2 相談種別の取扱い状況

### (1) 養護相談の状況

図3 養護相談受付件数の年度別推移

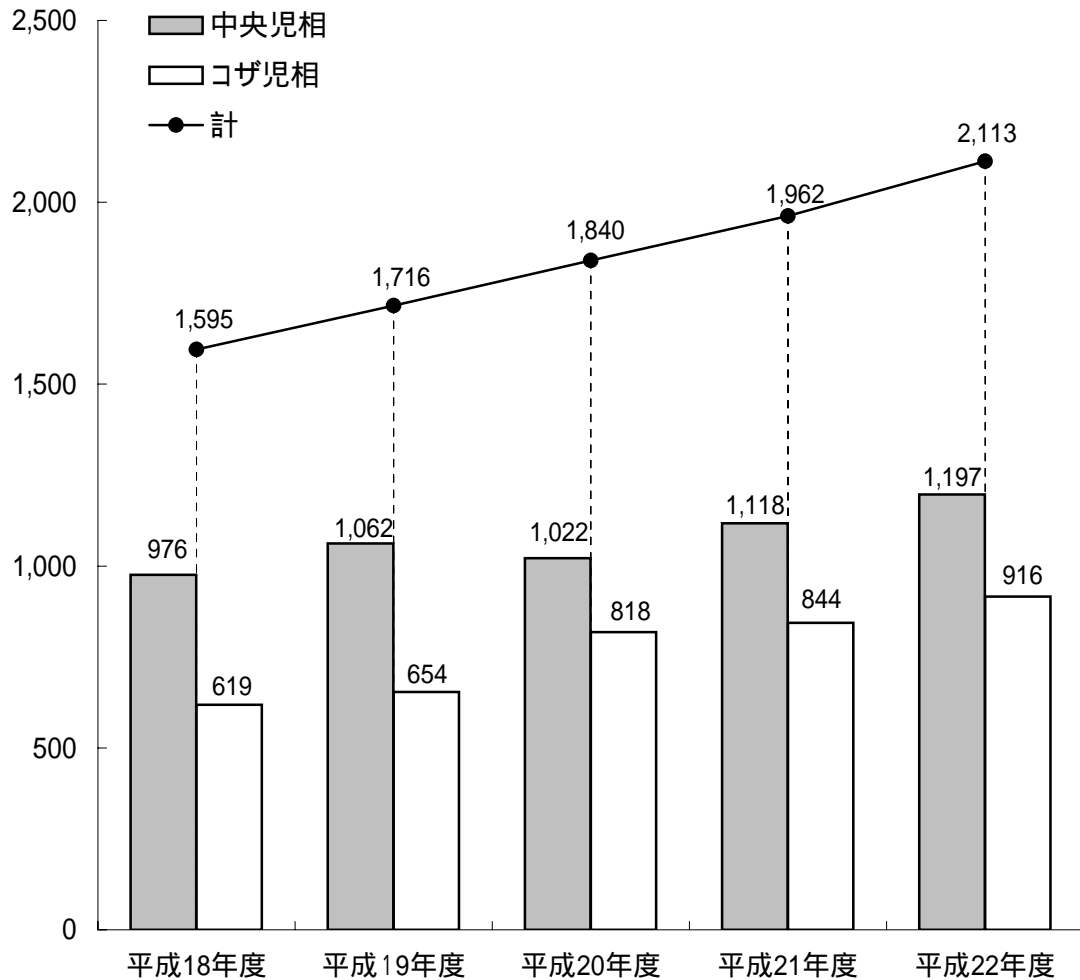


表11 養護相談受付件数の年度別推移

(件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央児相	976	1,062	1,022	1,118	1,197
コザ児相	619	654	818	844	916
計	1,595	1,716	1,840	1,962	2,113

表12 養護相談理由別・処理件数

(平成22年度)

処理別	理由別 児相別	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境			その他	合計
						虐待	その他	合計		
						施設入所	中央児相			
	コザ児相				6	10	20	30		36
	計		1		12	39	37	76	2	91
里親委託	中央児相				1	7	9	16	19	36
	コザ児相		1			1	17	18		19
	計		1		1	8	26	34	19	55
児童福祉司指導	中央児相					8	4	12		12
	コザ児相					4	5	9		9
	計					12	9	21		21
面接指導	中央児相		1		14	184	350	534	134	683
	コザ児相	3	1		24	151	276	427	104	559
	計	3	2		38	335	626	961	238	1,242
その他	中央児相		1			17	6	23	395	419
	コザ児相					9	49	58	227	285
	計		1			26	55	81	622	704
合計	中央児相		3		21	245	386	631	550	1,205
	コザ児相	3	2		30	175	367	542	331	908
	計	3	5		51	420	753	1,173	881	2,113
全国 (平成21年度)		928	362	922	7,343	44,877	21,363	66,240	11,801	87,596

虐待とは身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(養育拒否、怠慢)、心理的虐待をいう。

## (2) 児童虐待の状況

図4 虐待ケース件数と伸び率

### 児童虐待件数推移

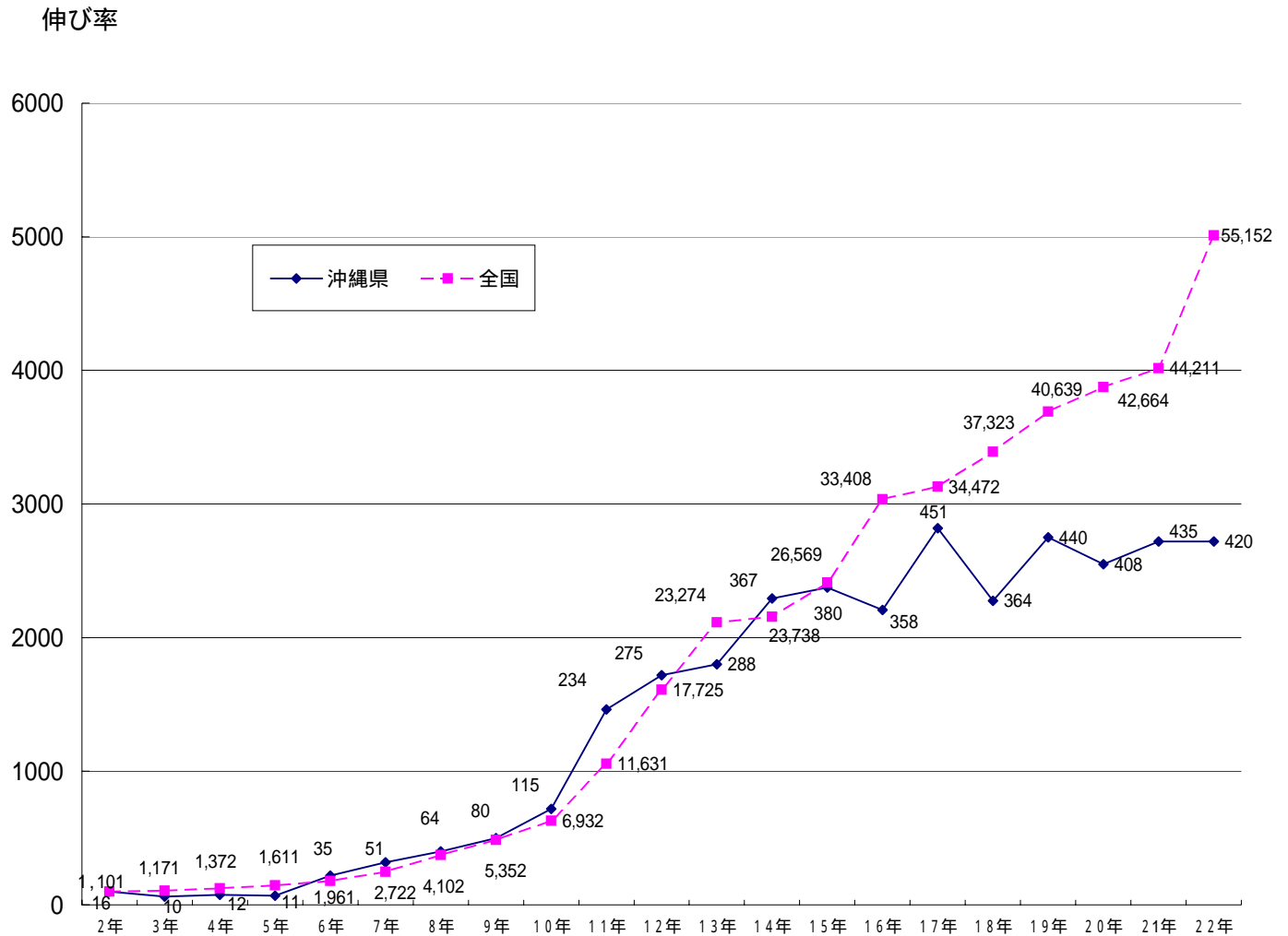


表13 児童虐待件数と伸び率

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
沖縄県	16 (100)	10 (63)	12 (75)	11 (69)	35 (219)	51 (319)	64 (400)	80 (500)	115 (719)	234 (1463)	275 (1719)	288 (1800)	367 (2294)	380 (2375)	353 (2206)	451 (2819)	364 (2275)	440 (2750)	408 (2550)	435 (2719)	420 (2625)
全国	1,101 (100)	1,171 (106)	1,372 (125)	1,611 (146)	1,961 (178)	2,722 (247)	4,102 (373)	5,352 (486)	6,932 (630)	11,631 (1,056)	17,725 (1,610)	23,274 (2,114)	23,738 (2,156)	26,569 (2,413)	33,408 (3034)	34,472 (3131)	37,323 (3390)	40,639 (3691)	42,664 (3875)	44,211 (4016)	55,152 (5009)

( )内は、平成2年度を100とした指数(伸び率)です。

平成22年度の全国の数字は平成23年7時点の厚生労働省速報値(相談対応件数)です。宮城県、福島県、仙台市を除いて集計

平成22年度の沖縄県の数字は相談対応件数です。

図5 虐待種別相談内訳

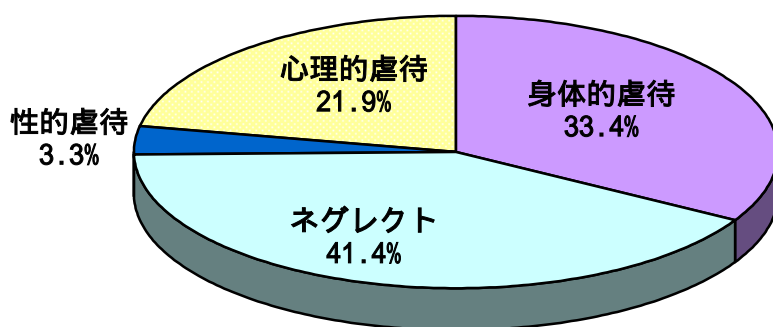


表14 虐待種別相談内訳

		身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
沖縄	中央児相	77(31.4%)	116(47.3%)	9(3.7%)	43(17.6%)	245 (100%)
	コザ児相	63(36.0%)	58(33.1%)	5(2.9%)	49(28.0%)	175(100%)
	計	140(33.4%)	174(41.4%)	14(3.3%)	92(21.9%)	420(100%)
全国	件数	17,371	15,185	1,350	10,305	44,211
	割合	39.3%	34.3%	3.1%	23.3%	100.0%

\* 全国値は「平成21年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図6 主たる虐待者

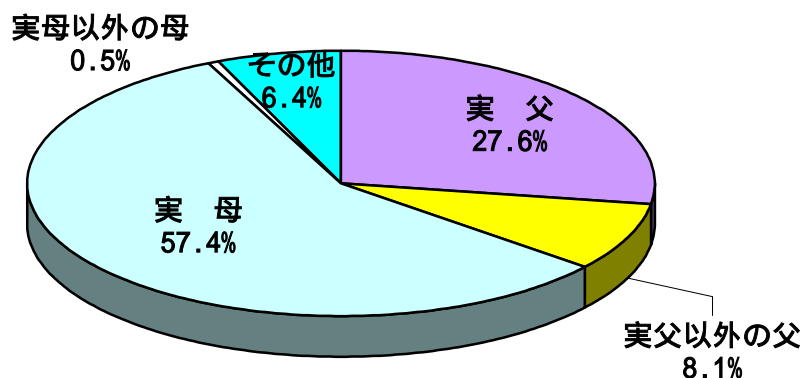


表15 主たる虐待者

		実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
沖縄	中央児相	74(30.2%)	21(8.6%)	145(59.2%)	2(0.8%)	3(1.2%)	245(100%)
	コザ児相	42(24.0%)	13(7.4%)	96(54.9%)	0(0.0%)	24(13.7%)	175(100%)
	計	116(27.6%)	34(8.1%)	241(57.4%)	2(0.5%)	27(6.4%)	420(100%)
全国	件数	11,427	3,108	25,857	576	3,243	44,211
	割合%	25.8%	7.0%	58.5%	1.3%	7.4%	100.1%

\* 全国値は「平成21年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

表16 虐待の相談経路

		家族						親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	都道府県				市町村				児童福祉施設・ 指定医療機関			警 察 等	タ ク サ 児 童 家 庭 支 援 セン ター	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等			里 親	児童委員 (通告仲介 含む)	そ の 他	計
		虐待者本人			虐待者以外						福 祉 事 務 所 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 セ ン ター	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 医 療 機 関	保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園				学 校	教 育 委 員 会 等							
		父	母	他	父	母	他																										
中 央 児 相	身体的虐待				4			6	3	1	17	4	1	3	1	18			7	2	10						1	1	77				
	ネグレクト		3		1	2	3	23	1	28	18	2	4			14			8		7						1	1	116				
	心理的虐待							5	6	1	9	2		3	1	3			1		5	6						1	43				
	性的虐待				1						3	1	1						2		1								9				
	計		3		6	2	14	32	3	57	25	4	10		2	35			18	2	23	6				1	2	245					
コ ザ 児 相	身体的虐待		5	1	1	8		1	5		2	4		3		13			2	2	15							1	63				
	ネグレクト		3			4		9		6	1	6	3		1	3	6		1	1	14								58				
	心理的虐待		3		3	2		25	2	2	2			1	1	3			1		2	1						1	49				
	性的虐待	1								1					1						1								5				
	計	1	11	1	4	10	4	1	39	3	6	5	12	3	5	1	5	22		4	3	32	1				2	175					
合 計	1	14	1	4	16	6	15	71	6	6	62	37	3	4	15	1	7	57		22	5	55	7			1	4	420					
割合%	0.2	3.3	0.2	1.0	3.8	1.4	3.6	16.9	1.4	1	14.8	8.8	1	1	3.6	0.2	1.7	13.6		5.2	1.2	13.1	1.7		0.2	1.0	100.0						

表17 処理内訳

		施設入所				計
		施設入所	里親等委託	面接指導	その他	
沖 縄	中央	29 (11.8%)	7 (2.9%)	184 (75.1%)	25 (10.2%)	245 (100.0%)
	コザ	10 (5.7%)	1 (0.6%)	151 (86.3%)	13 (7.4%)	175 (100.0%)
	計	39 (9.3%)	8 (1.9%)	335 (79.8%)	38 (9.0%)	420 (100.0%)
全 国	件数	3,708	312	37,043	3,814	44,877
	割合%	8.3%	0.6%	82.5%	8.5%	100.0%

全国は平成21年度の件数である。

表18 施設入所の内訳

		施設入所の内訳					計
		児童養護 施設	乳児院	児童自立 支援施設	知的障害 児施設	その他	
沖 縄	中央	25	2	1	1		29
	コザ	8	2				10
	計	33	4	1	1		39

表19 都道府県その他内訳

		女性相談所		計
		女性 相談所	児童 相談所	
沖 縄	中央	3	54	57
	コザ	1	4	5
	計	4	58	62

図7 被虐待児童の年齢・相談種別

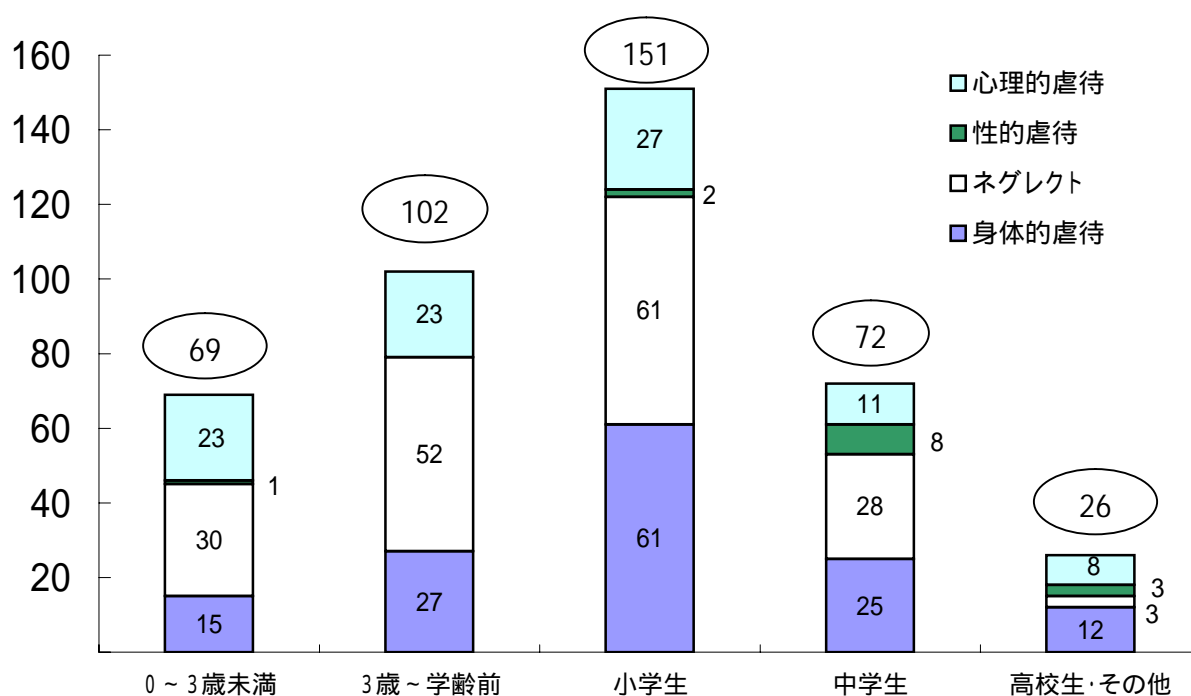


表20 被虐待児童の年齢・相談種別

		身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	計	割合(%)
中央 児 相	0～3歳未満	7	19	1	10	37	15.1
	3歳～学齢前	14	43	0	8	65	26.5
	小学生	35	37	2	11	85	34.7
	中学生	11	15	3	7	36	14.7
	高校生・その他	10	2	3	7	22	9.0
	計	77	116	9	43	245	100.0
コ ザ 児 相	0～3歳未満	8	11	0	13	32	18.3
	3歳～学齢前	13	9	0	15	37	21.1
	小学生	26	24	0	16	66	37.7
	中学生	14	13	5	4	36	20.6
	高校生・その他	2	1	0	1	4	2.3
	計	63	58	5	49	175	100.0
県 計	0～3歳未満	15	30	1	23	69	16.4
	3歳～学齢前	27	52	0	23	102	24.3
	小学生	61	61	2	27	151	36.0
	中学生	25	28	8	11	72	17.1
	高校生・その他	12	3	3	8	26	6.2
	計	140	174	14	92	420	100.0

表21 被虐待児童の年齢・相談種別

	身体的虐待			ネグレクト			性的虐待			心理的虐待			計		
	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計
0歳	2	2	4	7	4	11				4	2	6	13	8	21
1歳	3	5	8	5	3	8				3	5	8	11	13	24
2歳	2	1	3	8	4	12	1		1	3	6	9	14	11	25
3歳	3	3	6	12	4	16				2	6	8	17	13	30
4歳	3	3	6	13	3	16				5	5	10	21	11	32
5歳	5	5	10	15	1	16					2	2	20	8	28
6歳	5	2	7	7	1	8				2	2	4	14	5	19
7歳	7	9	16	5	2	7				2	3	5	14	14	28
8歳	9	3	12	8	4	12				1	4	5	18	11	29
9歳	7	3	10	8	5	13				2	4	6	17	12	29
10歳	4	4	8	5	4	9				4	1	5	13	9	22
11歳	4	5	9	4	6	10	2		2		2	2	10	13	23
12歳	5	2	7	4	3	7				1	2	3	10	7	17
13歳	5	3	8	6	6	12	1	1	2	2	2	4	14	12	26
14歳	3	8	11	3	2	5	2		2	4	2	6	12	12	24
15歳	4	3	7	4	5	9	3	4	7	3		3	14	12	26
16歳	5	1	6	2	1	3				3	1	4	10	3	13
17歳	1	1	2							2		2	3	1	4
18歳～/不明															
計	77	63	140	116	58	174	9	5	14	43	49	92	245	175	420

表22 立入調査・警察官の同行

	立入調査	警察官の同行
中央		1
コザ		
計		1

表23 知事勧告・家庭裁判所勧告

	知事勧告	家庭裁判所 勧告
中央		4
コザ		1
計	0	0

表24 親権、後見人関係

	児童福祉施設 入所の請求		親権喪失宣言 の請求		後見人選任 の請求		後見人解任 の請求	
	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	7	7	1			4		
コザ	1	1						
計	8	8	1	0	0	4	0	0

## 虐待相談（処理）の時系列表

表25 児童虐待処理件数の推移

	平9年	平10年	平11年	平12年	平13年	平14年	平15年	平16年	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年
中央児相	57	82	176	176	182	160	191	151	214	193	266	197	206	245
コザ児相	23	34	58	99	106	207	189	202	237	171	174	211	229	175
計	80	116	234	275	288	367	380	353	451	364	440	408	435	420

表26 虐待の相談経路

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
平成18年 (%)	38 (10.4%)	18 (4.9%)	27 (7.4%)	3 (0.8%)	38 (10.4%)	1 (0.3%)	25 (6.9%)	5 (1.4%)	12 (3.3%)	79 (21.7%)	118 (32.4%)	364 (100.0%)
平成19年 (%)	41 (9.3%)	15 (3.4%)	66 (15.0%)	2 (0.5%)	49 (11.1%)	2 (0.5%)	27 (6.1%)	4 (0.9%)	41 (9.3%)	66 (15.0%)	127 (28.9%)	440 (100.0%)
平成20年 (%)	37 (9.1%)	13 (3.2%)	50 (12.3%)	1 (0.2%)	35 (8.6%)		29 (7.1%)	7 (1.7%)	32 (7.8%)	71 (17.4%)	133 (32.6%)	408 (100.0%)
平成21年 (%)	60 (13.8%)	19 (4.4%)	58 (13.3%)	6 (1.4%)	31 (7.1%)		13 (3.0%)	2 (0.5%)	77 (17.7%)	59 (13.6%)	110 (25.3%)	435 (100.0%)
平成22年 (%)	42 (10.0%)	15 (3.6%)	71 (16.9%)	6 (1.4%)	43 (10.2%)		22 (5.2%)	8 (1.9%)	57 (13.6%)	67 (16.0%)	89 (21.2%)	420 (100.0%)

表27 虐待種別相談内訳

	身体的虐待	ネグレクト	性的	心理的	計
平成18年	128 (35.2%)	121 (33.2%)	27 (7.4%)	88 (24.2%)	364 (100.0%)
平成19年	151 (34.3%)	170 (38.6%)	21 (4.8%)	98 (22.3%)	440 (100.0%)
平成20年	156 (38.2%)	150 (36.8%)	20 (4.9%)	82 (20.1%)	408 (100.0%)
平成21年	200 (46.0%)	140 (32.2%)	19 (4.4%)	76 (17.5%)	435 (100.0%)
平成22年	140 (33.4%)	174 (41.4%)	14 (3.3%)	92 (21.9%)	420 (100.1%)

表28 主たる虐待者

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
平成18年	136 (37.4%)	42 (11.5%)	157 (43.1%)	3 (0.8%)	26 (7.1%)	364 (100.0%)
平成19年	111 (25.2%)	32 (7.3%)	237 (53.9%)	9 (2.0%)	51 (11.6%)	440 (100.0%)
平成20年	114 (27.9%)	39 (9.6%)	200 (49.0%)	6 (1.5%)	49 (12.0%)	408 (100.0%)
平成21年	136 (31.3%)	38 (8.7%)	202 (46.4%)	1 (0.2%)	58 (13.3%)	435 (100.0%)
平成22年	116 (27.6%)	34 (8.1%)	241 (57.4%)	2 (0.5%)	27 (6.4%)	420 (100.0%)

表29 虐待相談の処理内訳

	施設入所	里親委託	面接指導	その他	計
平成18年	45 (12.4%)	6 (1.6%)	307 (84.3%)	6 (1.6%)	364 (100.0%)
平成19年	47 (10.7%)	6 (1.4%)	360 (81.8%)	27 (6.1%)	440 (100.0%)
平成20年	43 (10.5%)	6 (1.5%)	329 (80.6%)	30 (7.4%)	408 (100.0%)
平成21年	44 (10.1%)	4 (0.9%)	382 (87.8%)	5 (1.1%)	435 (100.0%)
平成22年	39 (9.3%)	8 (1.9%)	335 (79.8%)	38 (9.0%)	420 (100.0%)

表30 法的権限行使状況

	立入調査	警察官の同行	法第28条第1項第1号・1号措置		親権喪失宣言の請求		後見人選任の請求		後見人解任の請求	
			請求	承認	請求	承認	請求	承認	請求	承認
平成18年			2	7						
平成19年		4	4	1						
平成20年		6	3	1						
平成21年	2	4	4	4			5			
平成22年		1	8	8	1			4		



### (3) 非行(ぐ犯・触法)相談の状況

図8 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

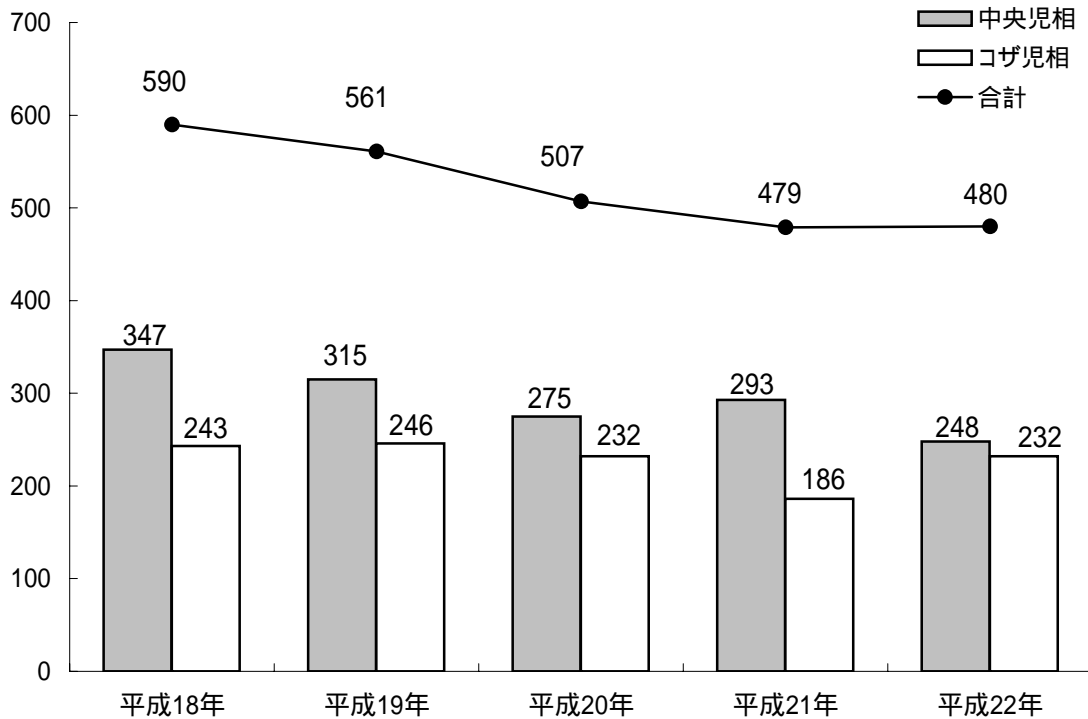


表31 男女別・非行内容内訳 (複数回答)

(平成22年度)

項目	中央児相			コザ児相			合計			割合
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
非行内容別										
家出・徘徊	36	38	74	68	51	119	104	89	193	23%
飲酒・喫煙	27	26	53	58	31	89	85	57	142	17%
異性交遊	1	9	10	13	30	43	14	39	53	6%
テレクラ(援助交際等)		7	7		8	8		15	15	2%
不良交友	30	11	41	40	23	63	70	34	104	13%
薬物乱用・シンナー				1	1	2	1	1	2	0%
怠学	19	24	43	33	20	53	52	44	96	12%
恐喝・金銭せびり	1		1	7	1	8	8	1	9	1%
器物損壊	2	1	3	7	5	12	9	6	15	2%
窃盗(車両、二輪車除)	31	3	34	43	20	63	74	23	97	12%
傷害暴力	9	4	13	24	2	26	33	6	39	5%
不法就労		1	1		2	2		3	3	0%
二輪車・車両窃盗 及び無免許運転	11	2	13	23	4	27	34	6	40	5%
その他	8	2	10	11		11	19	2	21	3%
合計	175	128	303	328	198	526	503	326	829	100%

非行内容の傾向を見るため、複数回答可としてあります。

表32-1 年齢別・非行内容（男子）

（平成22年度）

児相別	年齢別	非行内容別													合計			
		家出・徘徊	飲酒・喫煙	異性交遊	テレクラ（援助交際等）	不良交友	薬物乱用・シンナー	怠学	金銭せびり	恐喝	器物損壊	窃盗（車両・二輪車を除く）	傷害暴力	不法就労		及二輪車・車両窃盗	その他	
中央児相	就学前期	~6歳														1	1	
	小学校期	7歳															1	1
		8歳															1	1
		9歳											1					1
		10歳		1									1					2
		11歳					1						2					3
		12歳		2			5		2				3	1		1		14
	中学期	13歳	18	14			7		9	1		14	4		8	3	78	
		14歳	13	7	1		10		5		2	9	4		2	2	55	
		15歳	4	3			7		3			1					18	
	卒業期学	16歳																
		17歳	1															1
		18歳																
計		36	27	1		30		19	1	2	31	9		11	8	175		
コザ児相	就学前期	~6歳																
	小学校期	7歳																
		8歳	1									1				2		4
		9歳										1						1
		10歳	1	1								1						3
		11歳	2				1					3						6
		12歳	1	1					1			3			1	1		8
	中学期	13歳	10	9			5		4		1	5	3		1	4		42
		14歳	25	22	4		17		14	3	1	19	9		7	1		122
		15歳	20	18	7		13	1	13	3	4	7	8		12	3		109
	卒業期学	16歳	7	6	2		4		1	1	1	2	3		2			29
		17歳	1	1								1	1					4
		18歳																
計		68	58	13		40	1	33	7	7	43	24		23	11	328		
合計	就学前期	~6歳														1	1	
	小学校期	7歳														1	1	
		8歳	1													3		5
		9歳																2
		10歳	1	2														5
		11歳	2				2											9
		12歳	1	3			5		3				1			1		22
	中学期	13歳	28	23			12		13		1	7			7			120
		14歳	38	29	5		27		19		3	13			3			177
		15歳	24	21	7		20		16		4	8			3			127
	卒業期学	16歳	7	6	2		4		1		1	3						29
		17歳	2	1								1						5
		18歳																
総計		104	85	14		70	1	52	8	9	74	33		34	19	503		

表32-2 年齢別・非行内容（女子）

（平成22年度）

児相別	年齢別	非行内容別														合計		
		家出・徘徊	飲酒・喫煙	異性交遊	テレクラ（援助交際等）	不良交友	薬物乱用・シンナー	怠学	金銭せびり	恐器物損壊	窃盗（車両・二輪車を除く）	傷害暴力	不法就労	二輪車・車両窃盗	その他			
中央児相	就学前期	~6歳																
	小学校期	7歳																
		8歳																
		9歳																
		10歳																
		11歳	1	1					1									3
	中学期	12歳	1	4														5
		13歳	7	15	2		1		7			2		1				35
		14歳	22	2	4	3	5		14	1	1	4						56
	卒業期学	15歳	5	4	1	1	4		2					1		2		20
		16歳	2		1	2	1							1				7
		17歳			1	1												2
	計		38	26	9	7	11		24	1	3	4	1	2	2		128	
コザ児相	就学前期	~6歳																
	小学校期	7歳																
		8歳																
		9歳																
		10歳																
		11歳	1				1		1			2						5
	中学期	12歳	2	2			1					3						8
		13歳	7	5	1		3		2			3						21
		14歳	18	14	10	3	10	1	11	1	2	9	1		2			82
	卒業期学	15歳	10	7	7	3	5		6		1	2	1	2	1			45
		16歳	6	3	6	1	3				1	1			1			22
		17歳	6		5	1					1							13
	計		51	31	30	8	23	1	20	1	5	20	2	2	4		198	
合計	就学前期	~6歳																
	小学校期	7歳																
		8歳																
		9歳																
		10歳																
		11歳	2	1			1		2									8
	中学期	12歳	3	6			1											13
		13歳	14	20	3		4		9									56
		14歳	40	16	14	6	15		25		3		5					138
	卒業期学	15歳	15	11	8	4	9		8		1		1	3		2		65
		16歳	8	3	7	3	4				1							29
		17歳	6		6	2					1							15
	計		89	57	39	15	34	1	44	1	6	23	6	3	6	2	326	

#### (4) 障害相談の状況

図9 障害相談受付件数の年度別推移

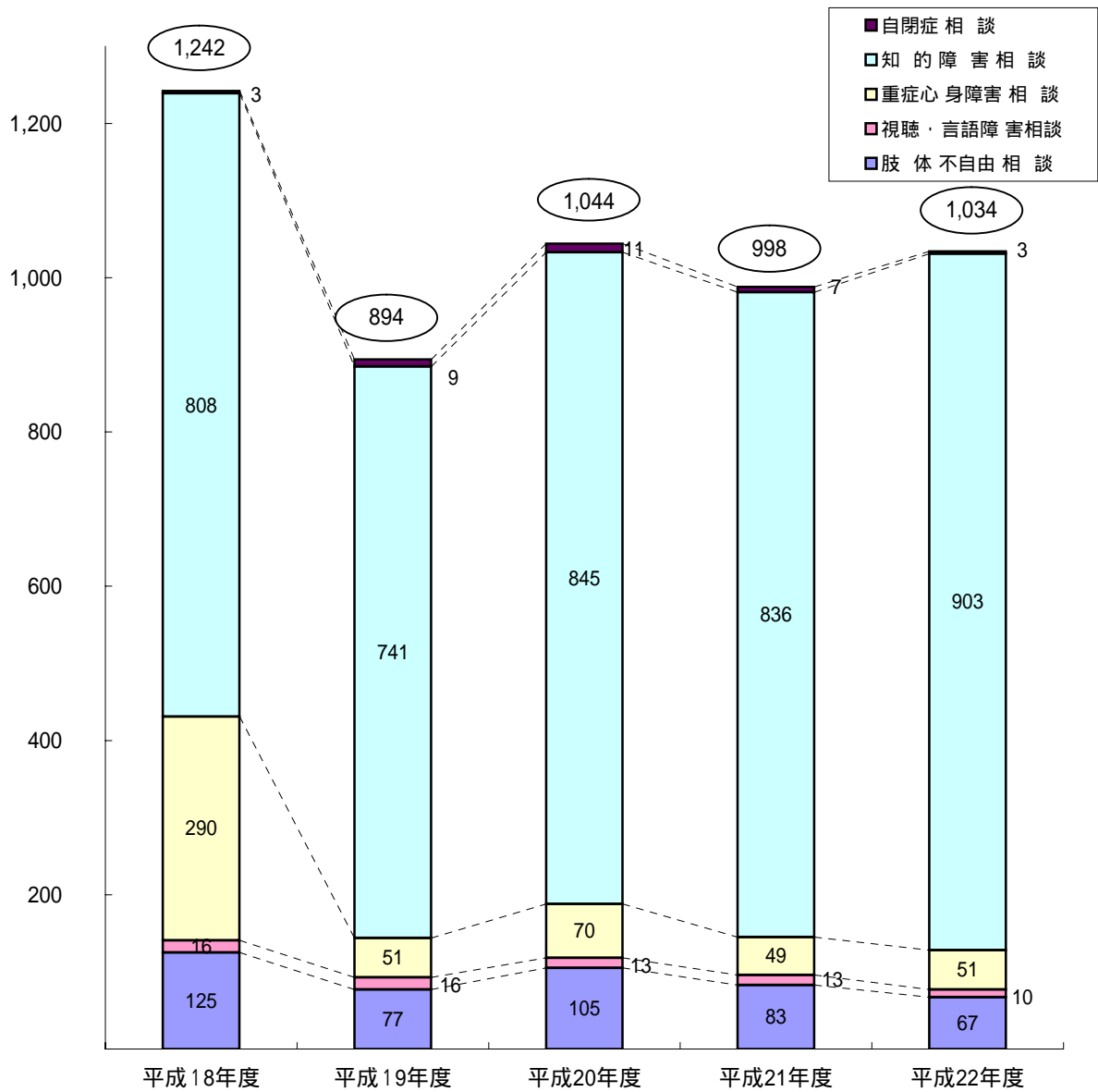


表33 障害相談受付件数の年度別推移

	肢体不自由相談	視聴・言語障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	合計
平成18年度	125	16	290	808	3	1,242
平成19年度	77	16	51	741	9	894
平成20年度	105	13	70	845	11	1,044
平成21年度	83	13	49	836	7	988
平成22年度	67	10	51	903	3	1,034

表34 障害相談受付件数の年度別推移（児相別内訳）

年度別	相談種別 児相別	肢体不自由相談	視聴・言語障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	虐待（再掲）	合計	療育手帳、特別児童扶養手当相談(再掲)			
									療育手帳	特別児童手当	重度加算	計
平成18年度	中央児相	83	15	244	466	1		809	349		69	418
	コザ児相	42	1	46	342	2		433	274		55	329
	計	125	16	290	808	3		1,242	623		124	747
平成19年度	中央児相	61	15	30	447	7		560	370		74	444
	コザ児相	16	1	21	294	2		334	287		50	337
	計	77	16	51	741	9		894	657		124	781
平成20年度	中央児相	80	13	13	494	2		602	402		32	434
	コザ児相	25		57	351	9		442	296		50	346
	計	105	13	70	845	11		1,044	698		82	780
平成21年度	中央児相	47	13	9	460	5		534	400		44	444
	コザ児相	36		40	376	2		454	296		64	360
	計	83	13	49	836	7		988	696		108	804
平成22年度	中央児相	33	10	15	533	3		594	462		34	496
	コザ児相	34		36	370			440	262		64	326
	計	67	10	51	903	3		1,034	724		98	822

## (5) 健全育成相談の状況

図10 健全育成相談受付件数の年度別推移

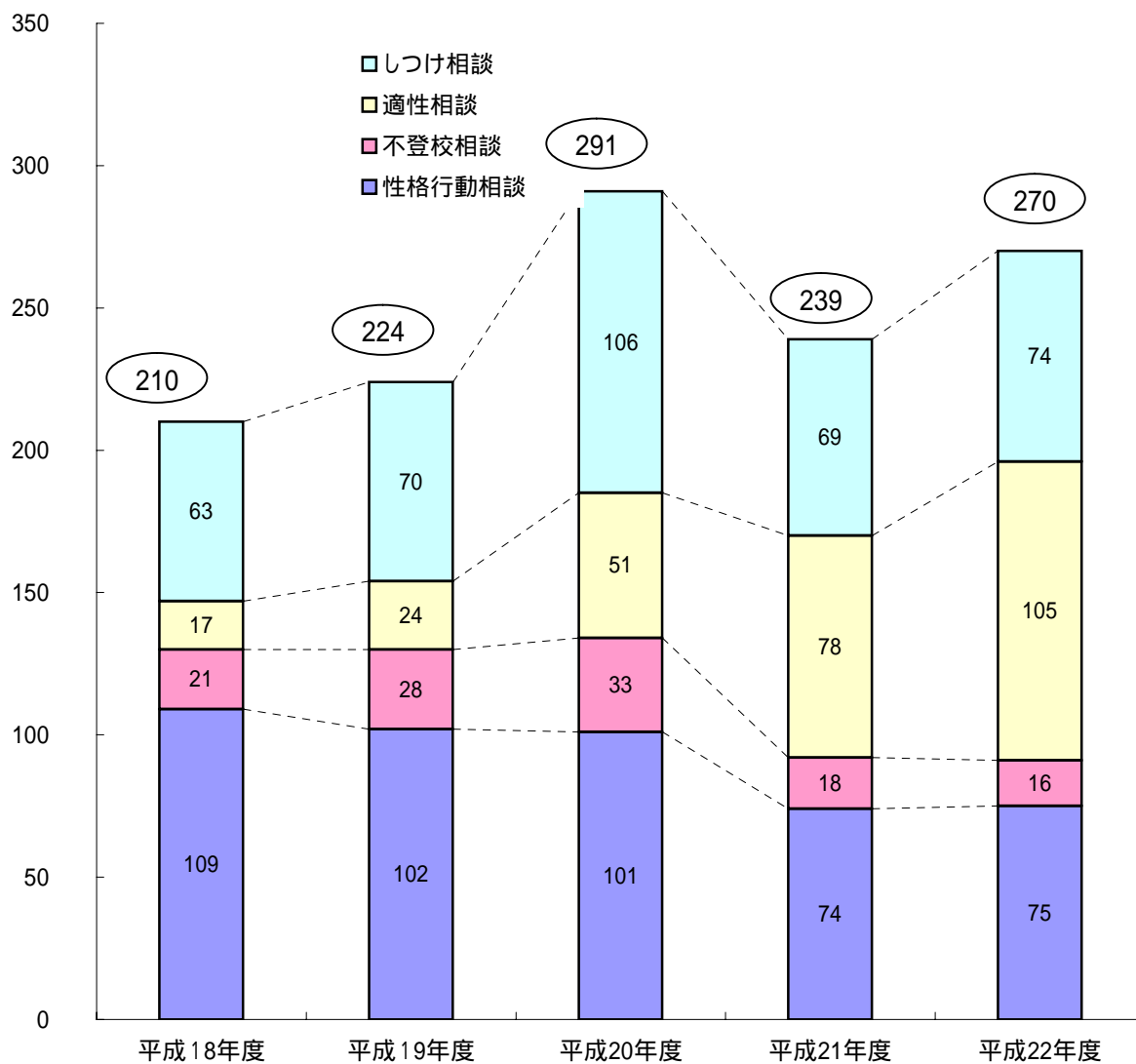


表35 健全育成相談受付件数の年度別推移

	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	計
平成18年度	109	21	17	63	210
平成19年度	102	28	24	70	224
平成20年度	101	33	51	106	291
平成21年度	74	18	78	69	239
平成22年度	75	16	105	74	270

表36 健全育成相談受付件数の年度別推移（児相別内訳）

年度別	児相別	相談種別				計
		性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	
平成 18 年度	中央児相	47	10	10	35	102
	コザ児相	62	11	7	28	108
	計	109	21	17	63	210
平成 19 年度	中央児相	52	21	24	56	153
	コザ児相	50	7		14	71
	計	102	28	24	70	224
平成 20 年度	中央児相	50	21	47	84	202
	コザ児相	51	12	4	22	89
	計	101	33	51	106	291
平成 21 年度	中央児相	31	12	73	53	169
	コザ児相	43	6	5	16	70
	計	74	18	78	69	239
平成 22 年度	中央児相	39	12	102	62	215
	コザ児相	36	4	3	12	55
	計	75	16	105	74	270

### 3 調査・判定の状況

表37 児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

(平成22年度)

対象者別	内容別 児相別	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導等					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診断・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の所員
児童	中央	6,662	65	1,172		332	240	121	86	1,149	46	46	251	2,045	34
	コザ	5,688	61	1,248		108	62	81	83	571	483	10	189	635	
	計	12,350	126	2,420		440	302	202	169	1,720	529	56	440	2,680	34
保護者	中央	18,498	60						5	750		27	166	4,042	23
	コザ	15,302	50	15				2	18	280	1,260		116	1,201	
	計	33,800	110	15				2	23	1,030	1,260		282	5,243	23
その他	中央	19,236								1,187			374	410	
	コザ	16,396	6	93				2	12	306	1,350		31	131	
	計	35,632	6	93				2	12	1,493	1,350		405	541	
合計	中央	44,396	125	1,172		332	240	121	91	3,086	46	73	791	6,497	57
	コザ	37,386	117	1,356		108	62	85	113	1,157	3,093	10	336	1,967	
	計	81,782	242	2,528		440	302	206	204	4,243	3,139	56	1,127	8,464	57



表38 療育手帳判定処理件数の推移

年度別	区分		受付件数	判定件数	取下げ件数	繰越件数
	児相別					
平成 18 年度	中央児相		349	315	3	79
	コザ児相		274	261	8	45
	計		623	576	11	124
平成 19 年度	中央児相		370	394	4	51
	コザ児相		287	277	5	50
	計		657	671	9	101
平成 20 年度	中央児相		412	392	2	69
	コザ児相		306	296	3	57
	計		718	688	5	126
平成 21 年度	中央児相		400	371	3	95
	コザ児相		296	286	6	61
	計		696	657	9	156
平成 22 年度	中央児相		462	440	4	113
	コザ児相		288	262	6	27
	計		750	702	10	140

\* 「受付件数」には、前年度の「繰越件数」は含まれず。

表39-1 市町村別・療育手帳判定状況

中央児相(平成22年度)

等級区分 市町村別	A1	A2	B1	B2	非該当	程度 不明	合計
那覇市	4 (3)	32 (23)	43 (23)	84 (15)	16 (1)		179 (65)
浦添市	2 (1)	18 (12)	15 (8)	22 (6)	1 (1)		58 (28)
糸満市	1 (1)	6 (4)	10 (4)	12 (3)			29 (12)
宮古島市	1 (1)	2 (1)	2 (2)	7 (1)			12 (5)
石垣市	2 (1)	3 (3)	7 (5)	17 (2)	3		32 (11)
豊見城市		10 (6)	11 (4)	16 (3)	1		38 (13)
南城市			3	10 (4)	1 (1)		14 (5)
八重瀬町			1 (1)	4 (2)			5 (3)
与那原町				2			2
南風原町	1 (1)	8 (5)	8 (4)	9	2		28 (10)
久米島町			2 (1)	2	1 (1)		5 (2)
渡嘉敷村							
座間味村							
粟国村							
渡名喜村							
南大東村							
北大東村			1				1
多良間村							
竹富町				2			2
与那国町				1			1
西原町	4 (4)	4 (4)	9 (7)	16 (4)	1		34 (19)
中央計	15 (12)	83 (58)	112 (59)	204 (40)	26 (4)		440 (173)

(注):( )内は再判定で、内数である。

表39-2 市町村別・療育手帳判定状況

コザ児相(平成22年度)

等級区分 市町村別	A1	A2	B1	B2	非該当	程度 不明	合計
沖縄市	2 (2)	13 (11)	24 (16)	26 (6)	6 (4)		71 (39)
宜野湾市	1 (1)	6 (5)	13 (8)	15 (2)	5		40 (16)
うるま市	5 (4)	8 (5)	19 (7)	17 (4)	5 (3)		54 (23)
名護市	1 (1)	5 (3)	7 (3)	12 (2)	1		26 (9)
国頭村		1 (1)		2			3 (1)
大宜味村							
今帰仁村	1 (1)		1 (1)				2 (2)
東村							
本部町		1	1	3 (1)			5 (1)
宜野座村		1 (1)		3	1		5 (1)
恩納村			2 (1)	2			4 (1)
金武町		1	2	6 (2)			9 (2)
伊江村			1	1			2
伊是名村							
伊平屋村							
読谷村	1 (1)	1 (1)	7 (3)	5	1		15 (5)
嘉手納町		1 (1)	1	4			6 (1)
北谷町		3 (3)	5 (2)	1	3 (1)		12 (6)
中城村			1 (1)				1 (1)
北中城村	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2	2 (1)		8 (4)
コザ計	12 (11)	42 (32)	86 (43)	99 (17)	24 (9)		263 (112)
県計	27 (23)	125 (90)	198 (102)	303 (57)	50 (13)		703 (285)

(注):( )内は再判定で、内数である。

## 4 里親の状況

表40 登録里親・委託児童状況

(平成23年3月31日現在)

管内別	区分 地区別	登録里親数					委託里親数					委託児童数					出 身 地 委託児童
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
中央 児 相 管 内	那 覇 市	24	16	14	10	15	4	5	6	7	5	5	6	7	8	5	28
	糸 満 市	4	4	3	4	4	1	1	1	2	3	2	2	3	3	4	7
	浦 添 市	17	13	11	10	10	5	6	6	7	7	8	10	9	8	10	7
	宮古島市	15	10	6	6	6	3	3	3	4	4	3	3	3	5	6	3
	石 垣 市	19	11	10	6	6	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	3
	豊見城市	13	9	6	5	5	3	3	2	3	1	6	6	4	7	1	2
	南 城 市	7	6	8	8	8	5	6	6	8	7	12	12	11	14	14	1
	(島尻群)	13					5					10					
	八重瀬町		1	1	2	2		1	1	1	1		2	2	2	2	2
	与那原町		2	1	1	1		1	1	1			2	2	2		3
	南風原町																1
	西 原 町		7	5	5	6		3	3	3	3		6	6	5	5	1
	久米島町																
	渡嘉敷村																
	座間味村																
	粟 国 村																
	渡名喜村																
	南大東村																
	北大東村																
	(宮古群)																
多良間村																	
(八重山群)	7					2					2				1		
竹 富 町		5	2	2	2		2	2	2	1		3	3	3	1		
与那国町		1														1	
計		119	85	67	59	65	29	32	32	39	33	50	53	51	58	50	59
コ ザ 児 相 管 内	沖 縄 市	28	18	16	16	18	10	8	8	12	12	20	17	19	27	28	14
	宜野湾市	19	15	11	7	8	6	7	7	6	8	10	10	9	6	11	7
	名 護 市	14	8	9	5	7	2	4	4	5	3	4	6	6	7	4	5
	うるま市	19	16	8	6	7	5	6	5	3	3	7	9	8	6	5	14
	(国頭群)	23					4					7					
	国 頭 村		1														
	大宜見村		2	1	1	1											
	東 村																
	今帰仁村		4	3	1	1		2	1	1	1		2	1	1	1	
	本 部 町		3	1												1	
	恩 納 村		2	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1		2
	宜野座村		1														
	金 武 町		4	2	2	2		1	1	1			1	1	1		
	伊 江 村		1	1				1	1				2	2	2		
	伊是名村																
	伊平屋村																
	(中頭群)	29					12					20					
	読 谷 村		6	5	5	6		2	3	2	3		4	5	3	5	
	嘉手納町		2														1
	北 谷 町		4	5	5	6		5	5	5	4		8	9	7	8	5
北中城村		4	3	3	3		2	2	3	2		7	7	2	2		
中 城 村		3	5	5	6		2	2	5	4		2	2	3	4		
県 外																	
計		132	94	71	57	66	39	41	40	44	41	68	69	70	66	69	48
合 計		251	179	138	116	131	68	73	72	83	74	118	122	121	124	119	107

地区別については里親の居住地別に区分してあります。

表41 里親委託児童の年齢別・委託期間別状況

(平成23年3月31日現在)

年齢別		委託期間別 児相別	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 6年未満	6年～ 10年未満	10年以上	合 計
就 学 前 期	0 } 2	中央児相	6					6
		コザ児相		2				2
		計	6	2				8
小学 校 期	3 } 6	中央児相	2	6	4			12
		コザ児相	4	3	5			12
		計	6	9	9			24
中 学 校 期	7 } 12	中央児相	2	3	6	11	1	23
		コザ児相	10	5	3	7	2	27
		計	12	8	9	18		50
中 学 校 卒 業 期	13 } 15	中央児相			2	1	6	9
		コザ児相	5	1	2		1	9
		計	5	1	4	1	7	18
19歳以上	16 } 18	中央児相	1	1	1	1	5	9
		コザ児相	2		4		4	10
		計	3	1	5	1	9	19
合 計		中央児相	11	10	13	13	12	59
		コザ児相	21	11	14	7	7	60
		計	32	21	27	20	19	119

表42 里親委託児童及び解除児童

(平成22年度)

	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数											年度末現在委託児童(17)	
					解 除							変 更					
	か児童福祉施設託設(1)	家庭から受託(2)	その他の(3)	計(4)	な保護の必要がなくなり帰宅(5)	養子縁組(6)	満年齢(7)	逃亡(8)	死亡(9)	就職(10)	その他の(11)	計(12)	に児童福祉施設所設(13)	他の里親に受託(14)	その他の(15)		計(16)
中央児相	7	6		13	3	3	1			2	1	10	1	1	16	18	59
コザ児相		1	19	20	4	1	1					6	2	2	7	11	60
合 計		7	19	26		4	2			2	1	9	3	3	23	29	119

表43 養子縁組の年度別推移

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	小計
中央児相	普通養子						
	特別養子	2				3	5
	計	2				3	5
コザ児相	普通養子						
	特別養子	3			1	1	5
	計	3			1	1	5
県計	普通養子						
	特別養子	5			1	4	10
	計	5			1	4	10

## 5 一時保護の状況

### (1) 一時保護所について

児童福祉法第12条4の規定に基づいて児童相談所に付設された施設で、同法第25条で通告があった児童について、所長が必要と認めた時に一時保護を行います。

一時保護を必要とする場合は、次の3つに大別されます。

#### ア 緊急保護

棄児、家出児童等に適当な保護者又は宿所がないために緊急に当該児童を保護する必要がある場合。

虐待、放任等の理由により当該児童を家庭から一時引き離す必要がある場合。

児童の行動が自己又は他人の生命、身体、財産に危害を及ぼし若しくはそのおそれがある場合。

#### イ 行動観察

適切かつ具体的な援助方針を定めるために、一時保護による十分な行動観察、生活指導等を行う必要がある場合。

#### ウ 短期入所指導

短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導等が有効であると判断される場合であって、地理的に遠隔地又は児童の性格、環境等の条件により、他の方法による援助が困難又は不適當であると判断される場合。

### (2) 一時保護委託について

児童福祉法第33条の規定に基づいて児童相談所長が必要と認める場合には、児童を警察署、児童福祉施設、里親、その他児童福祉に深い理解と経験を有する者に一時保護を委託することができます。

「一時保護」は、必要な行政上の措置等が取られるまでの短期間の保護を意味しています。平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、それに伴う児童福祉法の一部改正によって「一時保護の期間は、当該一時保護を開始した日から2月を超えてはならない」と期間についての原則が規定されました。

## 一時保護の状況

図11 新規保護の年度別推移

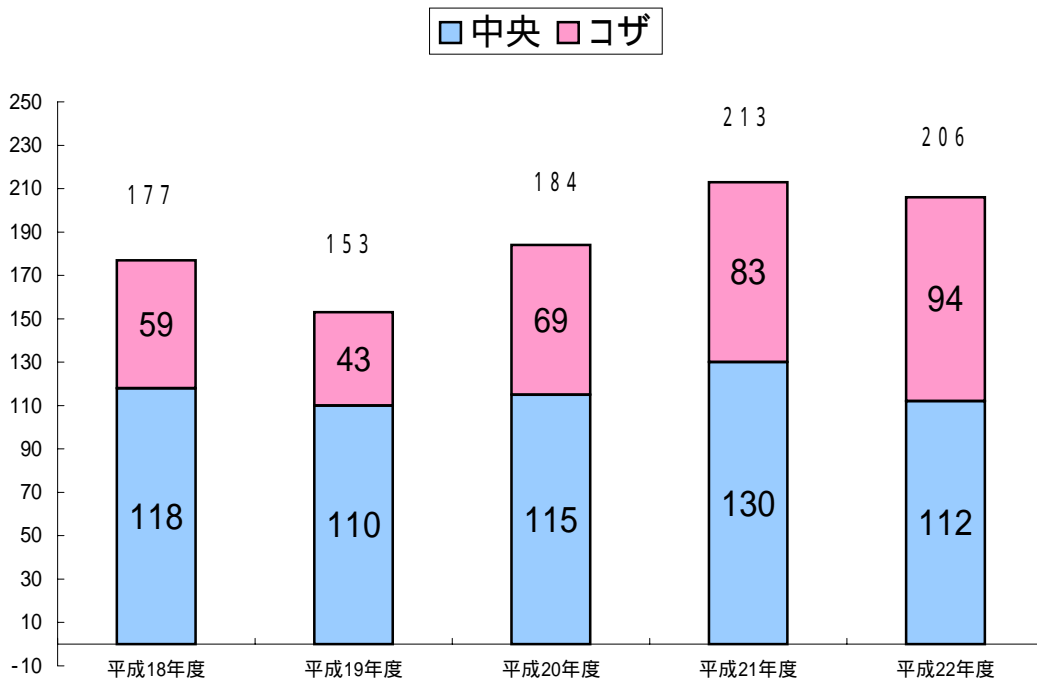


図12 相談種別新規保護の年度別推移

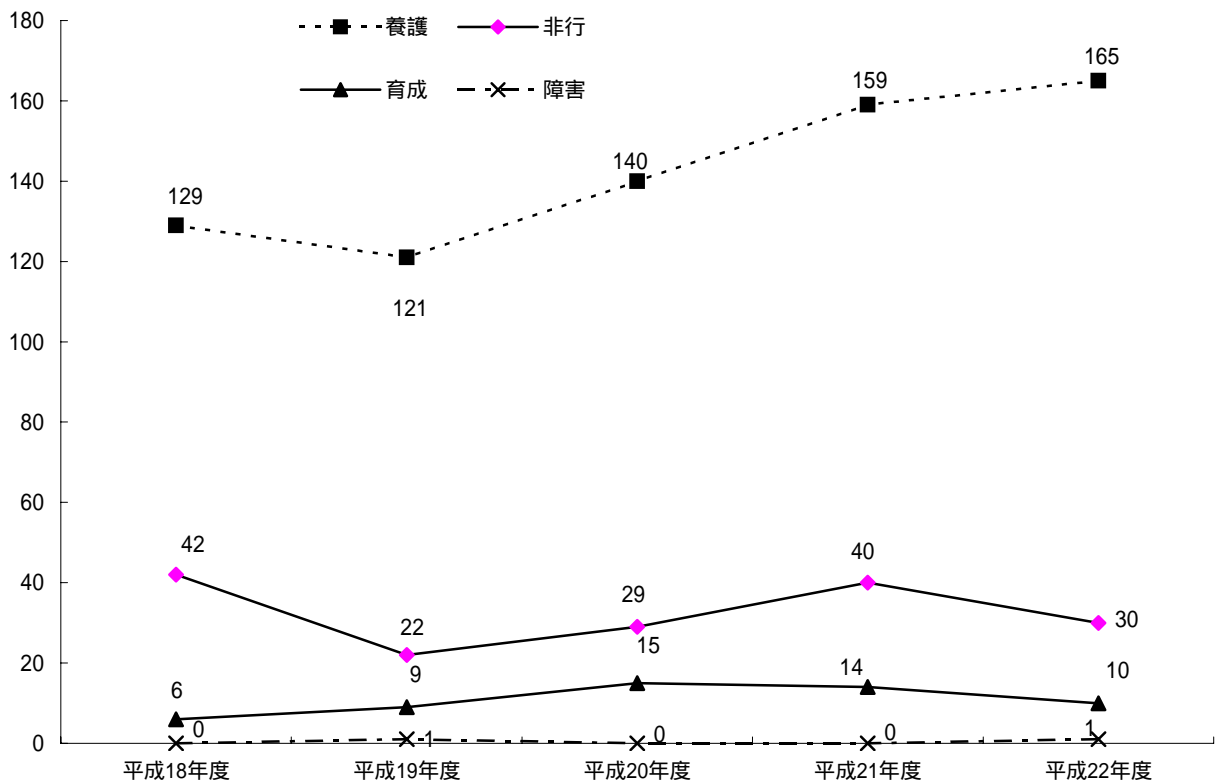




表44 一時保護の相談種別・年度別推移（前年度末からの継続保護含）

(単位:人)

区分	児相別	前年度末 継続保護 (1)	年度中新規保護の内訳							保護総数 (1)+(2)
			養護		障害	非行	育成	その他	計 (2)	
			虐待	その他						
平成18年度	中央児相	3	28	61	0	26	3	0	118	121
	コザ児相	11	31	9	0	16	1	2	59	70
	計	14	59	70	0	42	4	2	177	191
平成19年度	中央児相	10	57	35	0	15	3	0	110	120
	コザ児相	9	20	9	1	7	2	4	43	52
	計	19	77	44	1	22	5	4	153	172
平成20年度	中央児相	12	53	43	0	17	2	0	115	127
	コザ児相	5	26	18	0	12	7	6	69	74
	計	17	79	61	0	29	9	6	184	201
平成21年度	中央児相	10	41	57	0	26	2	4	130	140
	コザ児相	8	37	24	0	14	1	7	83	91
	計	18	78	81	0	40	3	11	213	231
平成22年度	中央児相	15	47	39	1	18	7	0	112	127
	コザ児相	5	44	35	0	12	3	0	94	99
	計	20	91	74	1	30	10	0	206	226
22年度 構成比 (%)	中央児相		42.0%	34.8%	0.9%	16%	6.3%	0%	100%	
	コザ児相		46.8%	37.2%	0.0%	12.8%	3.2%	0.0%	100%	
	計		44.2%	35.9%	0.5%	14.6%	4.8%	0%	100%	

表45 年度別保護状況

区分	児相別	実人員	延人員	一日平均 保護人員	一人平均 保護日数
平成18年度	中央児相	109	4,069	11.1	37.3
	コザ児相	63	2,970	8.1	47.1
	計	172	7,039	19.3	40.9
平成19年度	中央児相	107	3,959	10.8	37.0
	コザ児相	48	1,773	4.9	36.9
	計	155	5,732	15.7	37.0
平成20年度	中央児相	116	5,212	14.3	44.9
	コザ児相	67	3,003	8.2	44.8
	計	183	8,215	22.5	44.9
平成21年度	中央児相	125	5,464	15.0	43.7
	コザ児相	86	2,942	8.1	34.2
	計	211	8,406	23.0	39.8
平成22年度	中央児相	113	5,268	14.4	46.6
	コザ児相	90	2,662	7.3	29.6
	計	203	7,930	21.7	39.1

実人員とは、年度内で退所した児童数

図13 年齢段階別保護の構成比(年度中・新規保護)

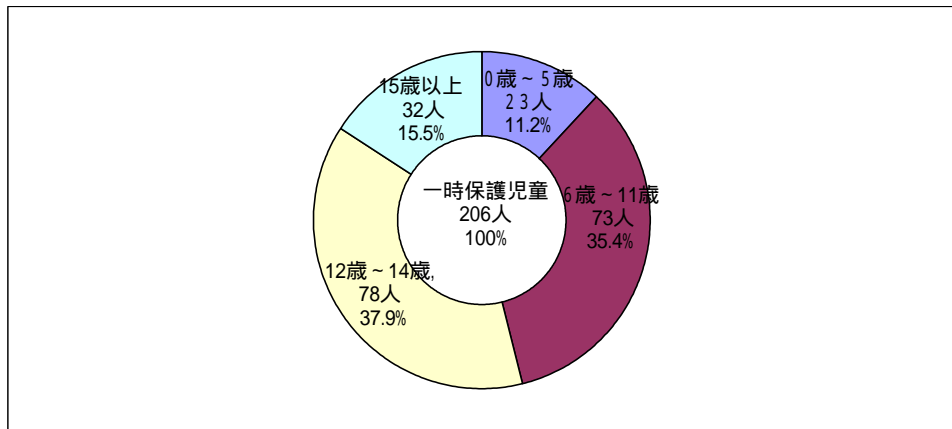


表46 年齢段階別・相談種別 保護の状況

(平成22年度) (単位:人)

年齢階層	相談種別 児相別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0 歳 ~ 5 歳	中央児相	4	8					12
	コザ児相	2	9					11
	小計	6	17					23
6 歳 ~ 11 歳	中央児相	24	13		2	2		41
	コザ児相	15	14		1	2		32
	小計	39	27		3	4		73
12 歳 ~ 14 歳	中央児相	14	12	1	10	5		42
	コザ児相	21	7		7	1		36
	小計	35	19	1	17	6		78
15 歳 以 上	中央児相	5	6		6			17
	コザ児相	6	5		4			15
	小計	11	11		10			32
計	中央児相	47	39	1	18	7		112
	コザ児相	44	35		12	3		94
	合 計	91	74	1	30	10		206

表47 理由別に見た退所の状況

(平成22年度) (単位:人)

区分	継続年度 保護未 護末	本 年 度 入 所	退 所 理 由										計	延 日 数	在 一 所 人 日 平 均	継 本 年 度 保 護 未			
			施 設 入 所	乳 児 院	支 援 自 立	知 施 的 障 害 児	そ の 他 の 施 設	小 計	里 親 委 託	機 関 の 児 相 移 送	家 庭 裁 判 所 送	帰 宅					そ の 他		
中央児相	養 護	1	47	1	3			4						28	10	42	2086	49.7	6
	そ の 他	12	39	6	1			7	2					22	15	46	2212	48.1	5
	障 害		1			1		1								1	32	32.0	
	非 行	2	18	2	4			6						7	5	18	637	35.4	2
	育 成		7									1	5			6	301	50.2	1
	そ の 他																		
計	15	112	9	8	1		18	2		1	62	30	113	5268	46.6	14			
コザ児相	養 護	2	43	3	2			5						25	14	44	1652	37.5	1
	そ の 他	1	36	3	1		1	5		2				14	9	30	417	13.9	7
	障 害																		
	非 行	2	12	2	2			4		1	1	5	2	13	425	32.7	1		
	育 成		3									2	1	3	168				
	そ の 他																		
計	5	94	8	5	1	14		3	1	46	26	90	2662	29.6	9				
県 計	養 護	3	90	4	5			9						53	24	86	3738	43.5	7
	そ の 他	13	75	9	2		1	12	2	2				36	24	76	2629	34.6	12
	障 害		1			1		1								1	32	32.0	
	非 行	4	30	4	6			10		1	1	12	7	31	1062	34.3	3		
	育 成		10								1	7	1	9	469	52.1	1		
	そ の 他																		
合 計	20	206	17	13	1	1	32	2	3	2	108	56	203	7930	39.1	23			
構成比(%)			8	6	0	0	16	1	1	1	53	28	100						

(注)1. 「機関移送」は、女性相談所等への移送

2. 一日平均在所日数 = 延日数 / 退所児童数

3. 「延日数」は、一時保護所に入所した日から退所するまでに要した延日数である。

## 一時保護委託の状況

図14 一時保護委託人数の年度別推移 (年度中・新規保護)

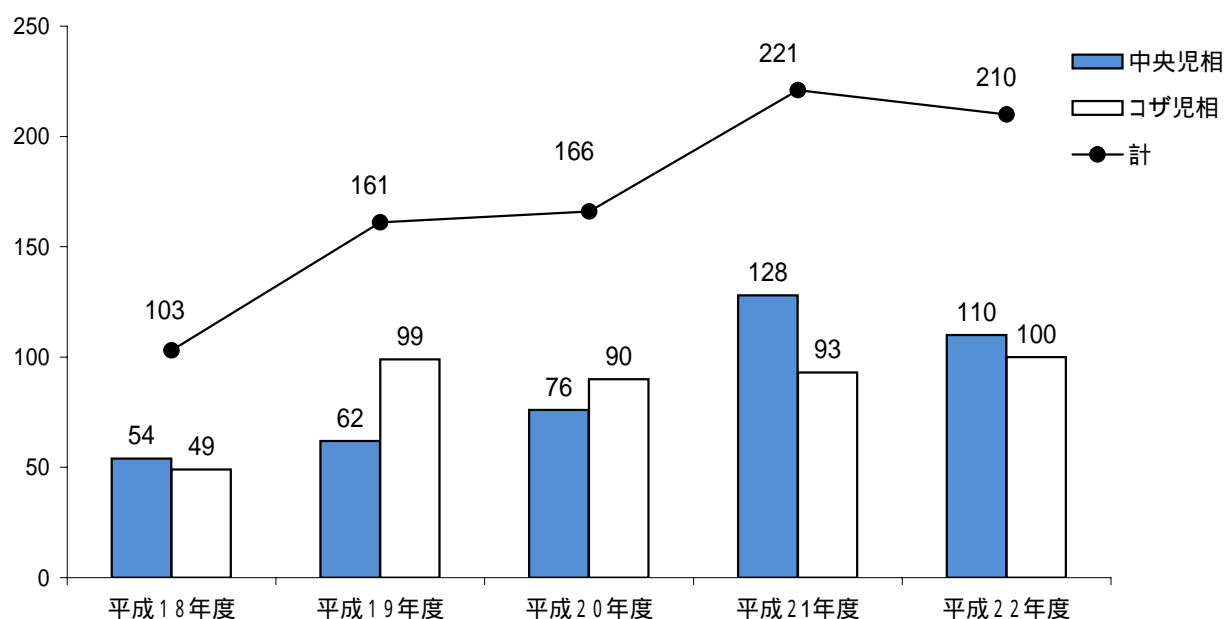


表48 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移

(単位:人)

年度別	児相別	前年度末 継続保護 (1)	相談種別・保護の内訳 (年度中・新規保護)						計 (2)	保護総数 (1)+(2)
			養 護		障害	非行	育成	その他		
			虐待	その他						
平成18年度	中央児相	14	21	26		7		54	68	
	コザ児相	3	26	20		3		49	52	
	計	17	47	46		10		103	120	
平成19年度	中央児相	4	44	18				62	66	
	コザ児相	8	38	57	1	2	1	99	107	
	計	12	82	75	1	2	1	161	173	
平成20年度	中央児相		44	28	2	1	1	76	76	
	コザ児相	4	23	62	1	1	3	90	94	
	計	4	67	90	3	2	4	166	170	
平成21年度	中央児相	12	86	36	3	2	1	128	140	
	コザ児相	5	45	45	1	2		93	98	
	計	17	131	81	4	4	1	221	238	
平成22年度	中央児相	12	68	38	1	2	1	110	122	
	コザ児相	6	48	49		3		100	106	
	計	18	116	87	1	5	1	210	228	
22年度 構成比 (%)	中央児相		61.8	34.5	0.9	1.8	0.9	100		
	コザ児相		48.0	49.0	0.0	3.0	0.0	100		
	計		55.2	41.4	0.5	2.4	0.5	100		

表49 年度別・一時保護委託状況（前年度末からの継続保護含）

区分	児相別	実人員	延日数	一人平均 保護日数
平成18年度	中央児相	68人	1,675日	24.6日
	コザ児相	52人	1,233日	23.7日
	計	120人	2,908日	24.2日
平成19年度	中央児相	66人	2,034日	30.8日
	コザ児相	107人	2,475日	23.1日
	計	173人	4,509日	26.1日
平成20年度	中央児相	76人	1,211日	15.9日
	コザ児相	94人	2,010日	21.4日
	計	170人	3,221日	18.9日
平成21年度	中央児相	140人	4,498日	32.1日
	コザ児相	98人	1,705日	17.4日
	計	238人	6,203日	26.1日
平成22年度	中央児相	122人	4,934日	40.4日
	コザ児相	106人	2,501日	23.6日
	計	228人	7,435日	32.6日

図15 年齢段階別・一時保護委託の構成比（年度中・新規保護）

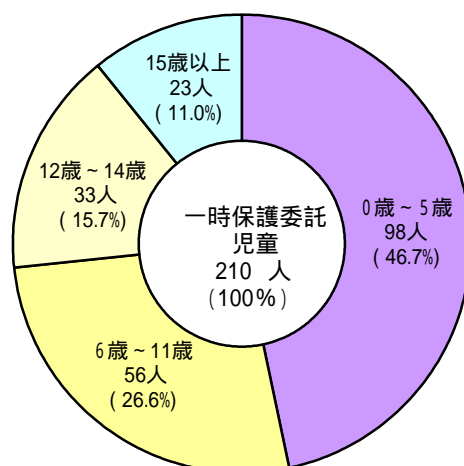


表50 年齢段階別・相談種別、一時保護保護委託の状況（年度中・新規保護）

（平成22年度）（単位：人）

年齢階層	相談種別 児相別	養護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0～5歳	中央児相	25	24					49
	コザ児相	16	33					49
	小計	41	57					98
6歳～11歳	中央児相	23	7		1			31
	コザ児相	14	10		1			25
	小計	37	17		2			56
12歳～14歳	中央児相	10	4	1	1			16
	コザ児相	10	5		2			17
	小計	20	9	1	3			33
15歳以上	中央児相	10	3			1		14
	コザ児相	8	1					9
	小計	18	4			1		23
計	中央児相	68	38	1	2	1		110
	コザ児相	48	49		3			100
	合計	116	87	1	5	1		210

表51 相談種別・一時保護委託先

(平成22年度)

		一時保護委託先										延日数	年度未継続委託保護
		警察等	児童福祉施設						里親	その他	計		
			児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	短期情緒障害児	障害児関係施設	その他の施設					
中央 児 相	養護		37	8	1		3	3	13	3	68	3,455	6
	虐待 その他		11	12	2		2		14	1	42	1,465	2
	障害					1					1	3	
	非 行				2						2	10	
	育 成	1									1	1	
	保健・その他												
	計	1	48	20	5	6	3	27	4	114	4,934	8	
延日数	1	2,477	679	197	408	24	1,033	115	4,934				
コ ザ 児 相	養護		30	4			1		6	2	43	1,099	7
	虐待 その他		20	13					12	5	50	1,303	4
	障害												
	非 行				2		1				3	99	
	育 成												
	保健・その他												
計		50	17	2	2	18	7	96	2,501	11			
延日数		905	820	75	41	605	55	2,501					
合計	1	98	37	7	8	3	45	11	210	7,435	19		
延日数(合計)		3,382	1,499	272	449	24	1,638	170	7,435				

表52 相談種別・一時保護委託解除の理由

(平成22年度)

区分		継前 続年 保度 護未	本 年 度 委 託	解除理由										延 日 数	在 一 人 平 均 日 数	年 度 未 継 続 委 託 保 護		
				施設入所						小 計	里 親 委 託	機 他 の に 児 移 相 送 ・	家 庭 裁 判 所 送 致				帰 宅	そ の 他
				児 童 養 護 施 設	乳 児 院	支 援 児 自 立 設 施	障 害 児 施 設	そ の 他 の 施 設	計									
中央 児 相	養護	6	68	18	7	1		26	12	1		20	9	68	3,455	50.8	6	
	虐待 その他	6	38	7	5	2	2	16	7			13	6	42	1,465	34.9	2	
	障害		1				1		1					1	3	3.0		
	非 行		2			2			2					2	10	5.0		
	育 成		1										1	1	1	1.0		
	その他																	
計	12	110	25	12	5	3	45	19	1		33	16	114	4,934	43.3	8		
コ ザ 児 相	養護	1	48	8	2			10	1	2		10	20	43	1,099	25.6	7	
	虐待 その他	5	49	10	8			18	4			19	9	50	1,303	26.1	4	
	障害																	
	非 行		3			2	1		3					3	99	33.0		
	育 成																	
その他																		
計	6	100	18	10	2	1	31	5	2		29	29	96	2,501	26.1	11		
県 計	養護	7	116	26	9	1		36	13	3		30	29	111	4,554	41.0	12	
	虐待 その他	11	87	17	13	2	2	34	11			32	15	92	2,768	30.1	6	
	障害		1				1		1					1	3	3.0		
	非 行		5			4	1		5					5	109	21.8		
	育 成		1										1	1	1	1.0		
	その他																	
合計	18	210	43	22	7	4	76	24	3		62	45	210	7,435	35.4	18		
構成比(%)				20.5	10.5	3.3	1.9	0.0	36.2	11.4	1	29.5	21.4	100				

## 6 市町村・関係機関等への支援状況

平成16年児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部改正により、児相家庭相談の窓口として新たに市町村が追加され、要保護児童地域対策地域協議会の早期設置や市町村の相談担当職員の資質の向上が求められるようになったことから、児童相談所においても市町村の後方支援を目的とする業務を実施している。また、関係機関や県民に対する児童虐待予防のための啓発普及活動や活動促進のための事業も併せて実施している。

児童虐待防止市町村ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の設置促進 （1）

要保護児童対策地域協議会設置後の助言指導

- ・要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務者会議、ケース検討会議への出席 …（2）
- ・ネットワーク運営に関する助言指導

市町村の相談体制への援助、助言

- ・市町村の相談体制についての研修会・連絡会議の企画・実施 ……（3）

市町村・関係機関・県民への児童虐待防止に関する広報啓発、助言指導 …（4）

(1) 要保護児童対策地域協議会及び児童虐待防止ネットワーク設置状況

[平成22年度末現在]

要保護児童対策地域協議会					
	市町村名	設置年月日		市町村名	設置年月日
1	西原町	H17.11.1 (H15.10.17)	19	宜野湾市	H19.5.30 (H15.8.27)
2	北谷町	H17.11.1	20	南大東村	H19.11.1
3	那覇市	H18.1.13 (H13.10.31)	21	与那原町	H20.1.8 (H17.3.29)
4	宜野座村	H18.2.28	22	国頭村	H20.2.13
5	嘉手納町	H18.3.24	23	久米島町	H20.8.1 (H17.3.2)
6	読谷村	H18.3.31	24	北大東村	H20.9.1
7	東村	H18.3.31	25	中城村	H20.12.1
8	浦添市	H18.4.1 (H15.7.24)	26	北中城村	H21.2.27 (H18.2.1)
9	伊江村	H18.4.3	27	石垣市	H21.5.26 (H17.3.7)
10	八重瀬町	H18.7.28	28	多良間村	H21.4.1
11	伊平屋村	H18.12.18	29	粟国村	H21.12.21
12	恩納村	H19.1.18	28	多良間村	H21.4.1
13	金武町	H19.1.25	29	粟国村	H21.12.21
14	南風原町	H19.3.16 (H16.6.3)	30	豊見城市	H22.2.22 (H15.12.2)
15	南城市	H19.3.25	31	糸満市	H22.2.23 (H16.10.1)
16	うるま市	H19.4.1 (H17.6.9)	32	本部町	H23.2.1
17	宮古島市	H19.4.5	33	伊是名村	H23.2.23
18	今帰仁村	H19.5.1			

( )は旧ネットワーク設置日

児童虐待防止ネットワーク					
	市町村名	設置年月日		市町村名	設置年月日
1	沖縄市	H15.6.9	4	石垣市	H17.3.7
2	豊見城市	H15.12.2	5	名護市	H17.4.1
3	糸満市	H16.10.1			

(2) 要保護児童対策地域協議会 会議

中央児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式
那覇市	1	4	
浦添市	1	4	
豊見城市			
南城市	1	2	
糸満市	1		
宮古島市			

市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式
西原町	2	4	
与那原町	1		
南風原町	1	4	
八重瀬町		1	
多良間村			
粟国村			

## コザ児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式
うるま市	1	4	
沖縄市		3	
宜野湾市	1	7	
恩納村	1	1	
嘉手納町	1	4	
宜野座村	2	3	

市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式
読谷村	1		
北谷町	1	3	
中城村	1	1	
北中城村	1	1	
本部町			1
伊是名村			1

### (3) 市町村相談業務担当者研修会(中央児相、コザ児相)

児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法の改正(H16)により、児童相談に関する相談窓口として新たに市町村が位置付けられ、児童相談所ではこれを後方支援することが法律的にも明文化された。

児童相談業務が円滑に行われることを目的に市町村担当職員を対象に、相談への対応方法や虐待通告後の初期対応、今後の地域連携のあり方等について研修を行った。

実施年月日	対 象	内容及び実施場所	参加状況
平成22年 11月18日	中央児童相談所 管内市町村等 児童家庭相談業 務担当者	1. 市町村の概況、児童相談所における意見・要望等 2. 講義: 虐待のリスクアセスメントについて 於: 中央児童相談所	市町村相談担 当職員等 27名
平成22年 7月9日	コザ児童相談所 管内市町村等 児童相談担当者	1. 平成21年度市町村相談業務の状況及びコザ児相相談業務の状況 於: 中部福祉保健所 2. 連絡事項等 要保護児童対策地域協議会要綱改正の必要性について 進行管理について 学校等からの定期情報提供について 子どもの虹情報研修センター 3. DVD(『リスクアセスメントのありかた』)視聴 子どもの虹情報研修センターで行われた平成21年度地域虐待対応研修の講義映像(講師: 大阪府富田林保健所長の佐藤拓代氏) 4. 乳児虐待死亡事例について 5. 住民登録をしていないリスクのある乳児をもつ家庭の早期発見の方策について(協議) 6. 要望・意見等	市町村相談担 当職員 50名



(4) 関係機関への啓蒙・啓発活動等

中央児童相談所

月日	内 容	参 加 対 象	人数
6/ 4	・児童虐待防止講演	城北保育園	
6/11	・琉球大学講義(前期) 児童虐待の現状	琉球大学教育学部学生	100
7/21	・児童相談所の業務と児童虐待の現状(施設見学)	宜野湾市民生委員・児童委員協議会	
7/31	・要保護児童対策地域協議会の必要性について	多良間村要保護児童対策地域協議会運営委員会構成員	
12/ 1	・宮古島市立小中学校生徒指導主任研修会	小・中学校校長、教頭、生徒指導主任、教育委員会指導主事、スクールソーシャルワーカー	100
9/11	・児童相談所の業務と児童虐待の現状(施設見学)	豊見城市民生委員・児童委員協議会	15
10/ 8	・児童虐待防止について	女性の翼派遣職員	
10/19	・児童相談所施設見学	沖縄キリスト教短期大学	
11/19	・児童相談所施設見学	琉球大学医学部保健学科	
11/28	・児童虐待防止研修	ひらまつ保育園	
12/10	・琉球大学講義(後期) 児童虐待の現状と学校現場での対応	琉球大学教育学部学生	100
12/21	・粟国村要保護児童対策地域協議会設立会議	粟国村	
2/ 3	・児童相談所の業務について	沖縄弁護士会	15
2/10	・児童相談所の業務と児童虐待の現状(施設見学)	那覇市第1民生委員・児童委員協議会	15
2/25	・児童相談所の業務と児童虐待の現状(施設見学)	南風原町民生委員・児童委員協議会	15

コザ児童相談所

月日	内 容	参 加 対 象	人数
5/25	虐待防止ネットワーク ～児童虐待の現状と関係機関・地域との連携について～	庁内17・庁外13	30
7/8	要保護児童対策地域協議会 児童虐待防止および子育て支援学習会 ～虐待がもたらす乳幼児期・学童期の子どもへの影響とケアについて	宜野湾市公立保育所・保育園 宜野湾市児童センター	96
7/27	虐待防止ネットワーク 児童虐待の現状と対応	沖縄市虐待防止ネットワーク構成員	
7/29	児童虐待ネットワーク 児童虐待防止 ～みんなで考える、地域で支える～	庁内14・庁外18	32
8/17	児童虐待における早期発見と連携について	保育士研修	50
11/18	児童相談所の概要(虐待相談を中心として)	沖縄大学学生見学	
11/19	児童虐待への対応について	沖縄県民	50
11/19	児童虐待の現状と対応	小中学校生徒指導主任	
12/22	児童虐待の現状と地域における支援	沖縄市こんにちは赤ちゃん事業 訪問員フォローアップ事業研修会資料	
1/20	児相虐待の実態とその対応 ～学校と福祉関係機関との連携	中頭学校保健研究大会	
1/28	名護市民生委員児童委員協議会 児童虐待の現状と地域における支援	民生委員児童委員	
2/22	児童虐待の現状と課題 ～地域で子どもを支える～	沖縄市人権擁護委員研修	
2/23	要保護児童対策地域協議会 「要保護児童対策地域協議会」について	伊是名村要保護児童対策地域協議会構成員	15

## 7 子ども虐待ホットラインの状況

### (1) 設置について

おきなわ子ども虐待ホットラインは、24時間・365日体制で児童虐待を防止し、虐待を受けた児童の安全を速やかに確保することを目的に平成17年4月に中央児童相談所内に設置された電話相談である。

### (2) 相談体制について

児童相談所が開庁している平日夜間（月～金曜日 午後5時15分～翌午前8時30分）、土・日・祝日は24時間、相談員6名が交代制で一般の方々からの相談や関係機関からの通告を受付けている。緊急の場合は両児童相談所の緊急連絡網へ連絡し迅速な対応に努めている。  
（ホットライン受付電話番号：098-886-2900）

### (3) 平成22年度の相談状況

22年度の相談件数359件中、「児童虐待相談」が176件、「虐待以外の児童相談」が183件、それ以外の相談（児童相談以外）が63件あった。

虐待の相談経路としては「近隣・知人」が104件で全体の59.1%を占め最も多く、次いで「家族」16件（うち虐待者以外14、虐待者自身2）、「警察」11件、「親戚」7件、「医療機関」6件となっている。虐待の種類別では「身体的虐待（疑い含む）」が38件（21.6%）、「ネグレクト（疑い含む）」が24件（13.6%）、「心理的虐待（疑い含む）」10件（5.7%）、「性的虐待（疑い含む）」6件（3.4%）、「不明」が98件（55.7%）となっている。年齢別では、近隣者等一般からの泣き声通報が多いことに連動し、「不明」が60件（34.1%）と最も多く、次いで「就学前児童」57件（55.7%）となっている。そのほか、児童相談の多い曜日は、土曜日（80件）日曜日（66件）で、時間帯としては、夕方17:00から夜21:00までが137件と最も多い。

表53 平成22年度相談受付件数の月別状況

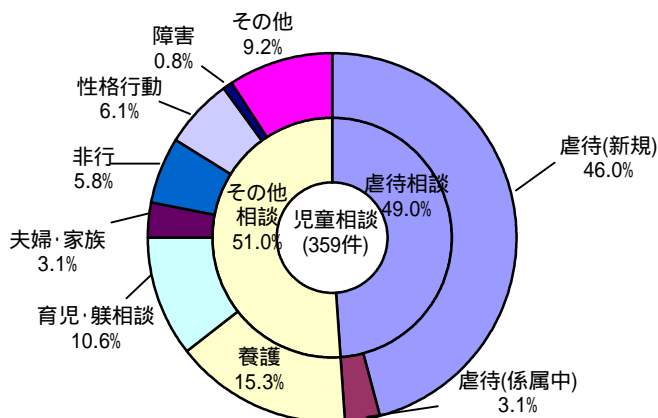
区分 月	児童に関する相談						合計 (ア)+(イ)	その他の相談	合計
	虐待相談			虐待以外の相談					
	新規	児相係属中	小計(ア)	新規	児相係属中	小計(イ)			
4月	3		3	12		12	15	2	17
5月	10	1	11	15	1	16	27	3	30
6月	12	2	14	10	4	14	28	3	31
7月	18	5	23	15		15	38	3	41
8月	16		16	18	1	19	35	6	41
9月	25	1	26	22	1	23	49	9	58
10月	18		18	15	1	16	34	7	41
11月	16		16	15		15	31	11	42
12月	13	1	14	17		17	31	4	35
1月	15		15	11		11	26	5	31
2月	12		12	9		9	21	4	25
3月	7	1	8	16		16	24	6	30
総計	165	11	176	175	8	183	359	63	422

- 1 「係属」は既に児相が相談に関わっているケース。
- 2 「虐待以外の相談」とは養護、非行、健全育成、いじめ等の児童相談。
- 3 「その他の相談」とは大人個人に係る相談（「寂しい」等）

表54 児童に関する相談受付件数

相談種別	年度	平成22年度
虐待		176
養護		55
育児・躰等		38
夫婦・家族		11
保健		0
非行		21
性格・行動等		22
障害		3
その他		33
計		359

図16 児童に関する相談受付状況



＊ ＊ 虐待通報・相談(176件)の詳細 ＊ ＊

図17 虐待相談の月別受付件数

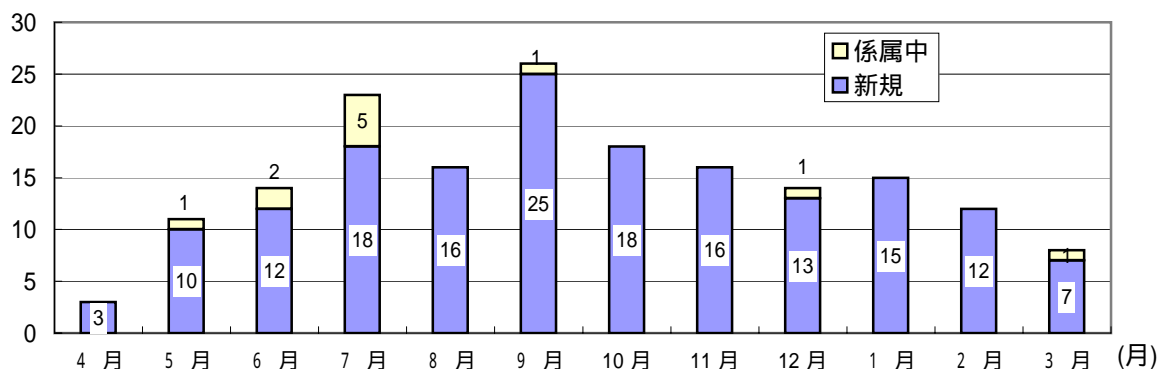


表55 経路別相談件数

経路別		件数	
児童本人		2	
家族	虐待者	父	1
		母	1
		他	
	虐待者以外	父	4
		母	7
		他	3
親戚		7	
関係機関	女性相談所	1	
	その他県機関	1	
	市町村	7	
	児童委員	4	
	保健所		
	医療機関	6	
	保育所	1	
	児童福祉施設等	1	
	児童家庭支援センター	2	
	警察等	11	
	幼稚園		
	学校等	5	
一般	近隣・知人	104	
	その他	8	
総計		176	

表56 対象児童年齢別相談件数

年齢別		件数
就学前	0歳～6歳	83
小学校期	7歳～12歳	36
中学校期	13歳～15歳	12
高校期	16歳～18歳	11
不明		34
合計		176

表57 種類別相談件数

種類別	件数
身体的虐待	38
性的虐待	6
心理的虐待	10
ネグレクト	24
不明	98
計	176

表58 対象児童の居住地域別相談件数

地域		件数	
中央児相管内	那覇市	83	
	糸満市	7	
	浦添市	20	
	宮古島市	3	
	石垣市	5	
	豊見城市	2	
	南城市	2	
	島尻郡	7	
	宮古郡		
	八重山郡		
	コザ児相管内	沖縄市	11
		宜野湾市	8
うるま市		5	
名護市		4	
国頭郡		1	
中頭郡		7	
県外		1	
不明	10		
合計	176		

＊ ＊ 児童相談(359件)の相談曜日・時間帯等 ＊ ＊

表59 曜日別相談件数

曜日別	件数
月曜日	43
火曜日	38
水曜日	52
木曜日	42
金曜日	38
土曜日	80
日曜日	66
計	359

図18 曜日別相談件数

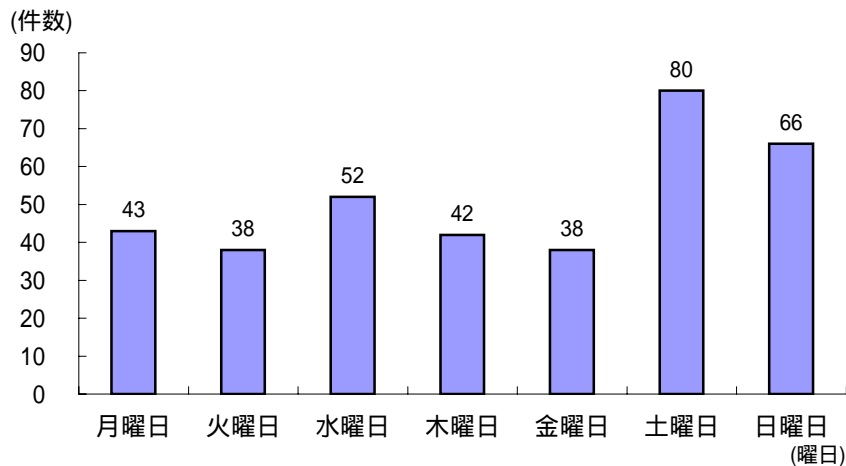


表60 時間帯別相談件数

時間帯	件数	備考
0:00 ~ 08:00	48	深夜～明方
08:00 ~ 12:00	37	休日午前
12:00 ~ 17:00	68	休日午後
17:00 ~ 21:00	137	夜間
21:00 ~ 24:00	69	夜間～深夜
計	359	

図19 時間帯別相談件数

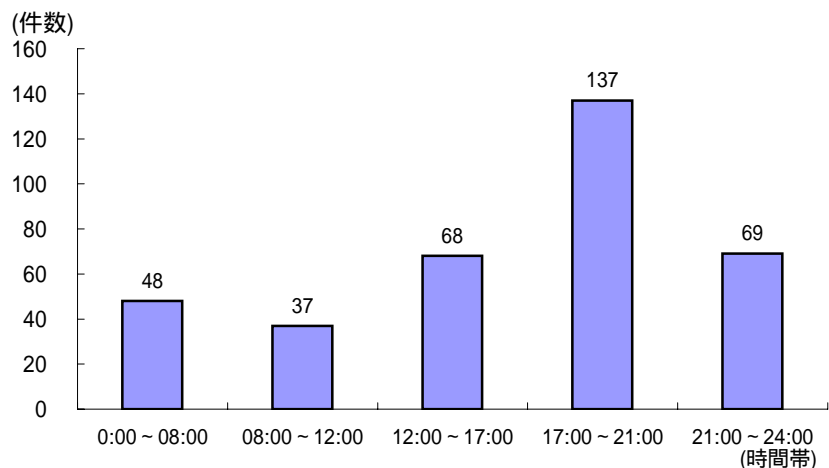
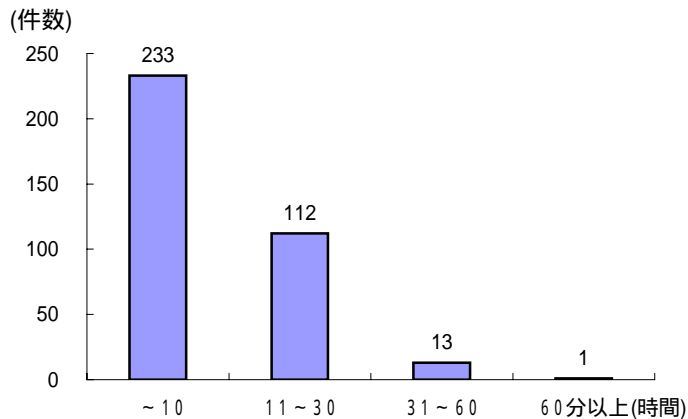


表61 所要時間別相談件数

所要時間	件数
～10	233
11～30	112
31～60	13
60分以上	1
計	359

図20 所要時間別相談件数



## 8 職員の資質向上の為の取り組み

### (1) 外部研修会等への派遣状況

中央児童相談所

開催年月日	研修会等名称・主催者・実施場所	内 容	参加状況
H22.5.13	児童相談所医師専門研修 横浜市	児童相談所で勤務する医師に係わる講義	1名
H22.6.8	地域虐待対応研修指導者養成研修 横浜市	研修の意義と計画、子どもと家族への支援、要保護児童対策地域協議会の運営、アセスメント、児童虐待関連諸制度の理解等	1名
H22.6.29	児童相談所児童福祉司指導者基礎研修 横浜市	虐待ケースへの対応、非行相談への対応、ケースの見立て、教育・訓練・指導担当者としての役割等	1名
H22.8.21	第13回児童福祉司研修ワークショップ in YOKOHAMA 横浜市	援助方法等についてのワークショップ	1名
H22.10.14	九州ブロック児童相談所長会及び児童福祉司研究協議会 福岡県	児童相談所の現状と課題関係諸制度について等	3名
H22.10.21	九州ブロック児童心理司研究協議会 熊本県	児童相談所の現状と課題関係諸制度について等	1名
H22.10.25	公的機関において研修業務に当たる職員の資質向上を図るための研修 東京都	支援の為の法的仕組み、関係機関の役割、協議会の設置、運営方法等	1名
H22.10.30	子どもへの暴力防止フォーラム2010	子どもの「意見表明権」、米国の虐待減少から学ぶ調査研究、虐待防止に取り組む各地グループの実践発表等	1名
H22.10.30	第13回子ども虐待防止シンポジウム「サインズ・オブ・セーフティの実践・導入後の児童相談所の変化」 神奈川県	サインズ・オブ・セーフティのアセスメントと援助の導入 児童虐待問題へのケースワーク等	3名

H22.11.6	第36回全国児童相談研究セミナー 青森大会	親権制度の見直し、家族再統合を考える。施設内の暴力に関する現状や課題等	1名
H22.11.23	子どもの虐待防止推進全国フォーラム inひろしま 広島市	妊娠期から乳幼児期の虐待予防と支援 児童虐待を防止する要支援世帯への援助、育てにくさを感じる親への支援等	4名
H22.11.27	日本子ども虐待防止学会第16回學術集会くまもと大会 熊本市	こうのとりのゆりかご特集セッション、虐待防止教育研修スキルアッププログラム、職域別研修等	4名
H22.12.4	社会福祉士実習指導者講習 鹿児島県	社会福祉士実習指導のためのマネジメント論、実習プログラミング論、スーパービジョン論等	1名

#### コザ児童相談所

開催年月日	研修会等名称・主催者・実施場所	内 容	参加状況
H22.4.21	平成22年度児童相談所長研修 前期・後期 横浜市	新任児童相談所長を対象とした研修	1名
H22.5.14	子どもの被害・加害の連鎖を断ち切るために 東京都	児童問題に関わる支援方法について	2名
H22.5.28	DV防止について考える講座 「ターゲットは誰か？～DV加害者対策事業について～」 沖縄県総合福祉センター	DV加害者対策事業に関する基本的な考え方等についての講義の他、参加者同士によるグループワーク等	3名
H22.6.8	地域虐待対応研修指導養成研修 横浜市	研修の意義と計画、子どもと家族への支援、要保護児童対策地域協議会の運営、アセスメント、児童虐待関連諸制度の理解等	1名

H22.6.29	児童相談所児童福祉司指導者基礎研修 横浜市	虐待ケースへの対応、非行相談への対応、ケースの見立て、教育・訓練・指導担当者としての役割等	1名
H22.7.10	引きこもり者支援フォーラム 沖縄県総合福祉センター	講演会、体験談、シンポジウム	3名
H22.7.28	教育機関と児童相談所職員の合同研修 横浜市	児童虐待の現状、虐待の子どもにもたらす影響、要保護児童対策地域協議会、児童相談所と学校との連携等	1名
H22.8.3	平成 22 年度児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修 横浜市	スーパーバイザーの役割、虐待ケースへの対応、法的手段の活用、ケースの見立て、非行相談への対応等	1名
H22.8.20	第 13 回児童福祉司研修ワークショップ in YOKOHAMA 横浜市	援助方法等についてのワークショップ	1名
H22.10.26	愛隣園職員園内研修会 児童養護施設 愛隣園	生い立ちの整理	6名
H22.11.26	日本子ども虐待防止学会第 16 回学術集会くまもと大会 熊本市	虐待防止教育研修スキルアッププログラム、職域別研修等	2名
H22.12.3	社会福祉士実習指導者講習会 鹿児島市	社会福祉士実習指導のためのマネジメント論、実習プログラミング論、スーパービジョン論等	1名
H22.12.9	島添の丘研修会 沖縄県総合福祉センター	児童福祉施設における性と生の課題	11名
H22.12.10	第 29 回沖縄県児童養護研究協議会 沖縄県総合福祉センター	行政説明、講演、研究部会	6名
H22.2.15	児童虐待防止シンポジウム 東京都	児童虐待防止に関わる支援等について	1名

## (2) 所内研修会等の実施状況

### 中央児童相談所

開催年月日	研修会等名称・主催者・実施場所	内 容	参加状況
H22.4.12 H22.9.16	新任職員研修(前期・後期) 沖縄県総合福祉センター	児童相談所業務等について	約 20 名
H22.7.14	児童相談所等相談関係職員研修 沖縄県総合福祉センター	児童相談所の機能と役割、 少年非行、DV 等	1 名
H23.1.28	児童相談所・女性相談所合同研修会 沖縄県総合福祉センター	職員の資質向上	約 10 名

### コザ児童相談所

開催年月日	研修会等名称・主催者・実施場所	内 容	参加状況
H22.4.12 H22.9.16	新任職員研修(前期・後期) 沖縄県総合福祉センター	児童相談所業務等について	約 20 名
H22.6.29	所内研修会 マニュアル(参考文献等)紹介 コザ児童相談所会議室	所で共有している参考文献・資料の紹介	約 20 名
H22.7.14	平成 22 年度 児童相談所等相談機 関職員研修 沖縄県総合福祉センター	児童相談所の機能と役割、 少年非行、DV 等	約 5 名
H22.7.27	所内研修会 体罰は必要か コザ児童相談所会議室	体罰が児童に及ぼす影響 や保護者への指導法につ いて	約 20 名
H22.9.9	所内研修会 精神疾患に関する基礎知識 コザ児童相談所会議室	精神疾患の類型等に関する 基礎知識を学ぶ (嘱託医師による)	約 20 名
H22.9.10	所内研修会 パーソナリティ障害者に対する関わり方(ソーシャルワークの視点から) コザ児童相談所会議室	パーソナリティ障害がある 保護者への対応方法につ いて学ぶ (外部専門家による)	約 20 名
H22.9.28	所内研修会 体罰に関する基本知識 コザ児童相談所会議室	体罰が児童に及ぼす影響 や保護者への指導法につ いて	約 20 名
H22.11.30	所内研修会 組織のあり方について コザ児童相談所会議室	児童相談所の体制につ いて検討する	約 20 名



H22.12.28	所内研修会 性的虐待相談への対応 コザ児童相談所会議室	被害児童への事実確認の 方法やケアの在り方につ いて	約 20 名
H22.12.28	所内研修会 職員のメンタルヘルス コザ児童相談所会議室	児童相談所職員のメンタ ルヘルスについて	約 20 名
H23.1.28	児童相談所・女性相談所 合同研修会 沖縄県総合福祉センター	職員の資質向上	約 10 名
H23.3.1	所内研修会 事例検討 コザ児童相談所会議室	事例をとおして望ましい 処遇の在り方を検討する	約 20 名

**【参考資料】**

**児童相談所の沿革**

**児童相談所の所在地**

## 児 童 相 談 所 の 沿 革

### 復 帰 前

昭和28年10月 (1953年)	児童福祉法(琉球政府法)が施行され、児童相談所の設置が義務づけられる。
昭和29年 4月	沖縄群島社会福祉協議会が設置していた「那覇一時保護所」の移管を受けて中央児童相談所の業務が開始される。(主事1名、庶務担当1名、児童福祉司3名、指導員1名、計6名)
〃 6月	庁舎(鉄筋コンクリート2階建)落成。事務所移転(旧庁舎)
〃 8月	行政事務部局組織法により中央児童相談所の設置(6日)
〃 10月	初代所長就任、開所式挙行
昭和31年 2月	事務所横に一時保護所落成(鉄筋コンクリート2階建)、移転。
〃 7月	沖縄実務学園女子部(通称女子ホーム)を合併しコザ一時保護所発足。
昭和34年 3月	社会局組織規則の改正により、相談指導課、保護判定課の二課及び中央児童相談所コザ出張所設置される。
〃 6月	庁舎(事務所)増築
昭和35年 3月	社会局組織規則の改正により「沖縄中央児童相談所」「沖縄中央児童相談所コザ出張所」と改称。
昭和36年 6月	児童福祉司1名増員。
〃 8月	精神科嘱託医師発令。
昭和38年 2月	児童相談所運営指針発足。
〃 4月	心理判定員発令。
昭和39年11月	育護職(保母)2名増員
昭和40年 4月	整形外科嘱託医師発令。
昭和41年 4月	一時保護所、首里の新庁舎に移転
〃 8月	組織規則改正により、庶務課、相談指導課、保護課の三課となる。コザ、名護、宮古(平良)、八重山(石垣)に各駐在所を置く。
昭和42年 5月	庁舎を改造し、心理テスト室、遊技治療室、会議室等を設備。
〃 9月	職員定数28名となる(児童福祉司、心理判定員各1名増員)。
昭和44年11月	職員定数31名となる(児童福祉司2名、一時保護所1名増員)。
昭和45年 6月	沖縄中央児童相談所コザ駐在所に児童福祉司2名増員になり、4名配置となる。
昭和47年 5月 (1972年)	本土復帰、沖縄県となる。

復 帰 後

中央 児 童 相 談 所		コザ 児 童 相 談 所	
昭和47年 5月 15日(1972年)	<p>児童福祉法(昭和22年12月12日法律164号)適用される。</p> <p>「沖縄中央児童相談所」が「沖縄県中央児童相談所」と改称され、児童福祉司1名の増員を得て、定員27名となる。</p> <p>コザ児童相談所が分離独立する。</p> <p>沖縄県精神薄弱者更生相談所が附置される。</p>	昭和47年 5月 15日(1972年)	<p>沖縄県中央児童相談所から、コザ児童相談所が分離独立、相談指導課一課を設置(所長、相談指導課長、庶務係2名、児童福祉司5名、計9名)旧コザ市役所隣、農協倉庫跡に事務所が開所される。</p>
昭和47年 9月	<p>里親会発足。</p>	昭和47年 7月	<p>沖縄市上地272番地所在、中部福祉事務所1階に移転。</p>
昭和48年 9月	<p>宮古・八重山各駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p> <p>運転手が配置され定員28名となる。</p>	昭和48年 4月	<p>精神科嘱託医を発令。</p>
昭和48年10月	<p>沖縄県精神薄弱者更生相談所名で、心理判定員1名増、定員29名となる。</p> <p>九州ブロック児童相談所長会議及び児童福祉司研究協議会並びに全国児童相談所長会の幹事会が本県で開催される。(於：ゆうな荘)</p>	昭和48年 9月	<p>名護駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p>
昭和49年 6月 (1974年)	<p>新庁舎(首里の一時保護所に400㎡規模で増築、所長室、庶務課、相談指導課、相談室3、テスト室2、医学判定室、遊技治療室、脳波判定室、資料室、心理判定室、受付相談室等)が首里石嶺町4-394に完成し移転する。</p>		
昭和50年10月	<p>一時保護所寮勤務職員3人制から4人制になる。職員定員31名。</p>	昭和50年 8月	<p>心理判定員、運転手各1名増、庶務係1名減により定員10名となる。</p>
昭和51年 3月	<p>炊事棟改築</p>		
昭和52年 3月	<p>一時保護所事務室、男子寮、女子寮の改築、屋外遊具の設置。</p>		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和53年 4月 (1978年)	機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」に改称。	昭和53年 4月	心理判定員 1 名増により、定員 1 1 名となる。機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」と改称。
		昭和54年 5月	主任主事 1 名増、定員 1 2 名となる。
		昭和54年 9月	機構改革により「主任主事」を「主査」と職名変更。
昭和54年10月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)	昭和54年10月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)
昭和55年 4月	次長制設置、庶務課長を兼ねる。	昭和55年 5月	機構改革により「主査」を廃止、庶務課を設置。
		昭和55年 7月	庁舎新築のため、沖縄市字知花529に移転する。 敷地3,147.89㎡建物・鉄筋コンクリート平屋建450.95㎡ 車庫・補強コンクリート造り26㎡。
昭和56年 4月	里親会事務局を沖縄県社会福祉協議会へ移管。 看護婦配置され定員 3 2 名となる。		
昭和56年 9月	言語治療指導員発令(嘱託)		
昭和56年10月	九州ブロック児童相談所長及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。(於：沖縄郵便貯金保険会館)		
昭和56年12月	一時保護所一寮制に編成。 週 1 回宿直勤務体制に移行。	昭和56年12月	言語治療指導員発令(嘱託)
昭和57年 4月	心理判定員 1 名増、児童福祉司 1 名減。		
昭和58年 4月	看護婦 1 名減、定員 3 1 名となる。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和60年 3月 (1985年)	児童相談所設立30周年記念誌「児童相談所30周年の歩み」発刊。 児童相談所設立30周年記念式典及び祝賀会挙行。		
昭和60年 4月	全国児童相談所長九州ブロック代表幹事となる。(2年)心理判定員主査制度設置。	昭和60年 4月	受付相談員の配置に伴い定員13名となる。
昭和60年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(於:沖縄うらそえ荘)		
昭和60年11月	西銘県知事行政視察。		
昭和61年 2月	男子寮の改修(窓設置)。 炊事場の改修(床タイル、天井塗装)。		
昭和61年 3月	寮前中庭の地ならし(226㎡)		
昭和61年 7月	九州地区里親研修大会開催。(於:自治会館)	昭和61年 7月	九州地区里親研修大会開催。(於:自治会館)
昭和62年 4月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町が中央児童相談所管轄となる。	昭和62年 4月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町を中央児童相談所へ移管。
昭和63年 4月	機構改革により判定課設置、庶務課、相談課、判定課、保護課の4課となる。		
平成元年 3月	石嶺児童園進入路側、鉄筋コンクリート流し込み塀及びフェンス整備。		
平成元年10月	九州ブロック精神薄弱者更生相談所職員研究協議会開催。	平成元年 4月	相談判定課に庶務主事配置され、定員14名となる。
平成 2年 2月	一時保護所の寮の床張り工事、駐車場整備。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 3年 4月 (1991年)	児童精神科医(嘱託) 1名増 財務関係電算化。		
平成 4年 9月	職員の勤務時間が完全週休 2日制となる。	平成 4年 9月	職員の勤務時間が完全週休 2日制となる。
平成 4年10月	家庭支援相談事業(子ども 家庭110番)開始。		
平成 5年 4月	九州地区精神薄弱者更生相 談所ブロック代表幹事とな る。(2年)		
平成 6年 3月	沖縄県児童相談所事務提要 作成。		
平成 7年10月	九州地区児童相談所心理判 定員研究協議会が本県で開催 される。(沖縄郵便貯金会館)		
平成 8年 9月	九州地区庶務・一時保護所 担当課長会議が本県で開催さ れる。(於:自治会館)		
平成 9年 2月	児童虐待対策連絡会を開 催。		
平成 9年 4月	心理判定員 1名増。 家庭支援電話相談員 1名 増。 委託警備員の配置。		
平成 9年10月	九州ブロック児童相談所長 会及び児童福祉司研究協議会 が本県で開催される。		
平成10年 2月	「子ども虐待防止の手引き」 作成。		
平成10年 6月	第1回児童虐待防止地域ネ ットワーク連絡会の開催。(那 覇・南部地区) 児童虐待防止講演会の開 催。(那覇・南部地区)	平成10年 7月	児童虐待防止地域ネットワ ーク連絡会の開催。(中部地 区) 児童虐待防止講演会の開 催。(中部地区)

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成11年 4月 (1999年)	児童福祉司 1 名増	平成11年 4月	児童福祉司 1 名減
		平成11年 5月	稲嶺県知事行政視察
平成12年 3月	「医療機関用 子どもの虐待対策マニュアル」作成。		
平成12年 5月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)	平成12年 6月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)
平成13年 4月	児童福祉司 2 名増。 虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)	平成13年 4月	児童福祉司 1 名増。
		平成13年 5月	虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)
平成14年 3月	子どもの権利ノート「これからの生活に向けて」作成。		
平成14年 4月	沖縄県知的障害者更正相談所が沖縄県身体障害者更正相談所へ移管される。 児童虐待防止支援チームを設置。(主幹 1 名、主査 1 名) 児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。	平成14年 4月	児童福祉司 1 名増。
		平成14年 5月	児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。
平成14年 8月	子どもの権利ノート活用の手引き作成。		
平成14年10月	一時保護所棟及び厨房棟改築の起工式挙行。		
平成15年 3月	「子ども虐待に対応する関係機関のための手引き」作成。 保護所棟(557.63㎡) (宿直室 2、居室 8、居間兼食堂 2、便所・洗濯室・洗面室 2、シャワー室 4、事務室 1、学習室 2、便所 2、教材庫 2、工作室 1、医務室 1、休憩室 2、倉庫 1)新築完成。  厨房棟(94.60㎡) (厨房、検収室、食品庫、休憩室、ボイラー室)新築完成。		



中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成15年 5月	管理棟及び多目的ホール建設工事着工		
平成16年 1月	管理棟及び多目的ホール竣工 管理棟 1階 2階 管理棟 1階 ( 所長室、受付、執務室、相談室 3、医学判定室、判定室、言語治療室、電話相談室、宿直室、印刷室、倉庫、多目的ホール ) 管理棟 1階 ( 相談室 2、判定室 2、プレイルーム 2、観察室、箱庭治療室、会議室、男子休憩室、女子休憩室 ) 新築完成		
平成16年 4月	児童福祉司 1 名増		
平成16年 8月	少子・高齢化対策特別委員会視察来所		
平成16年 9月	平成 1 6 年度全国児童相談所長第 1 回ブロック代表幹事協議会開催( 沖縄メルパルク )		
平成17年 1月	嘉数副知事視察来所		
平成17年 3月	家庭支援相談事業( 子ども家庭 1 1 0 番 ) 終了		
平成17年 4月	児童虐待防止支援チーム 2 名増員となり、2 チーム 4 名体制となる。( A チーム 2 名は児童福祉司発令 )  地区担当児童福祉司 1 名増により児童福祉司は 1 7 名となる。  一時保護所定員 2 0 名から 2 4 名に増員  2 4 時間子ども虐待ホットライン事業開始( 嘱託員 6 名増員 )	平成17年 4月	児童虐待防止支援チーム( 2 チーム 4 名 ) を設置。( A チーム 2 名は児童福祉司発令 )  児童福祉司 1 名、児童心理司 1 名増  嘉数副知事視察来所

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成17年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(自治会館)		
平成17年10月	全国里親大会が開催される (於：沖縄コンベンションセンター)		
平成18年 4月	児童福祉司 1名増 児童虐待対応協力員 1名増 心理判定嘱託員 1名増  機構改革により「庶務課」「相談課」「判定課」「保護課」の4課体制から「保護班」「相談班」「自立支援班」の3班体制となる。	平成18年 4月	児童福祉司 2名増 児童虐待対応協力員 1名増 里親対応専門員 配置  機構改革により「庶務課」「相談判定課」の2課体制から「自立支援班」「相談班」の2班体制となる。
平成19年 4月	児童虐待防止支援チームを廃止 八重山分室が設置され、専任職員として児童福祉司、児童心理司が配置される。分室職員 6人(兼任4人、専任2人) 児童心理司 1名増	平成19年 4月	児童虐待防止支援チームを廃止 児童心理司 1名増
平成19年10月	平成19年度九州ブロック児童相談所長会児童福祉司研究協議会開催(沖縄青年会館)		
平成20年 4月	調理士 1名増 一時保護所に生活指導専門員 6名(嘱託)を配置する。 再任用職員 1名配置	平成20年 4月	児童心理司 1名増 再任用職員 1名配置
平成21年 4月	児童心理司 1名増 調理師 1名増(定数外) 再任用職員 3名配置	平成22年4月	再任用職員3名配置
		平成23年4月	再任用職員1名配置 一時保護所開所に向け職員8名配置(兼務含む)
		平成23年12月	一時保護所完成

## 児童相談所の所在地

沖縄県中央児童相談所 〒 9 0 3 - 0 8 0 4 那覇市首里石嶺町 4 丁目 404 番地 2

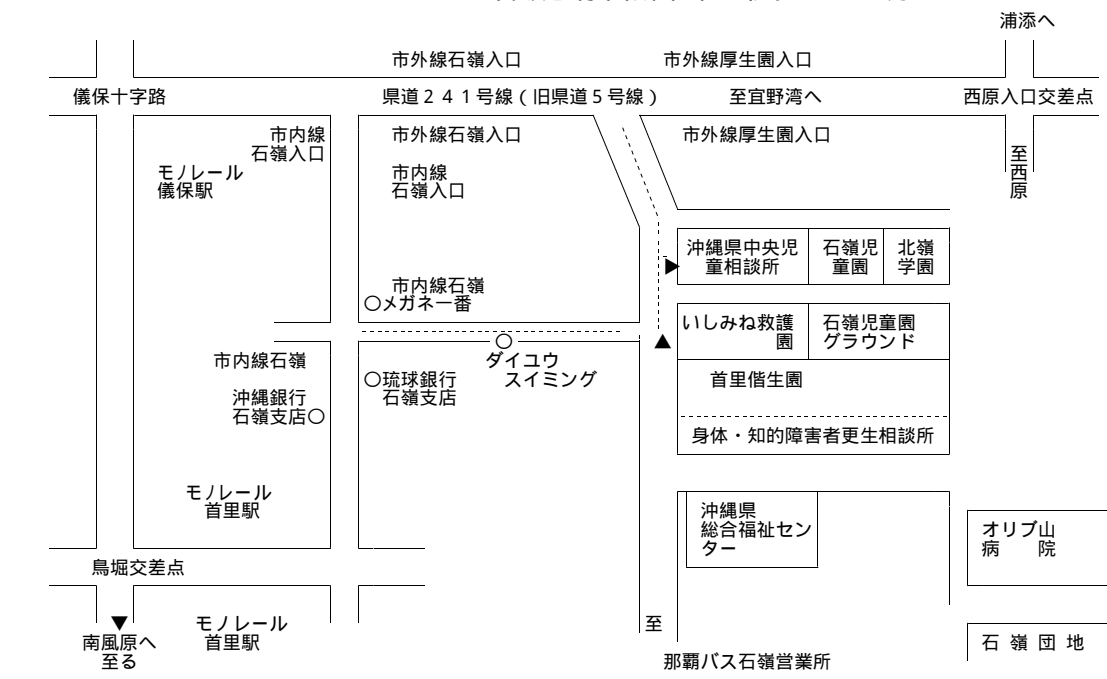
電話 (098) - 886 - 2900 F A X (098) - 886 - 6531

おきなわ子ども虐待ホットライン (098) - 886 - 2900

交通 印はバス停留所

市外線 那覇バス 97番琉大線、25番普天間(首里経由)線を利用。「厚生園入り口」下車 徒歩7~8分

市内線 那覇バス 9番、11番、17番線を利用。「石嶺」停留所下車 徒歩7~8分



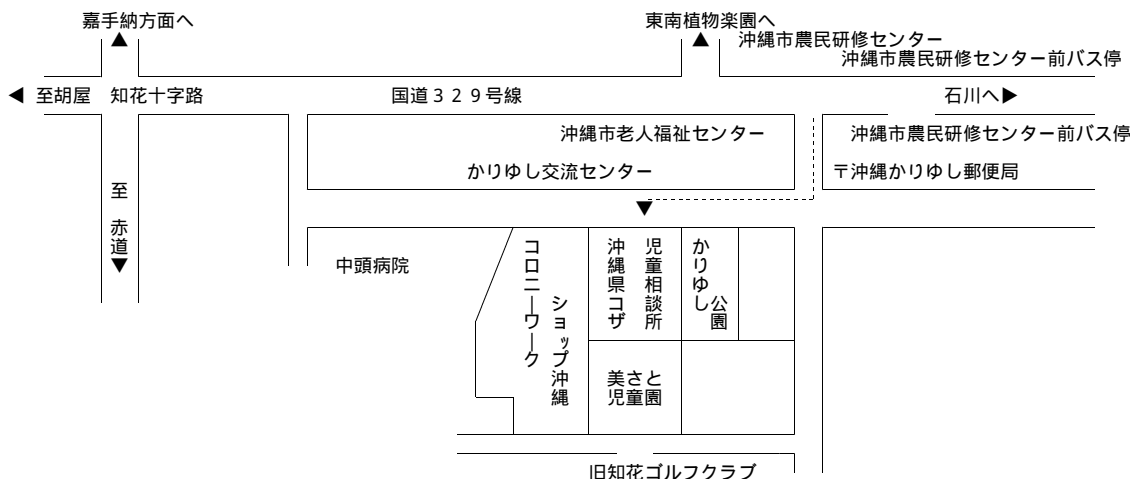
沖縄県コザ児童相談所 〒 9 0 4 - 2 1 4 3 沖縄市知花 6 丁目 3 4 番 6 号

電話 (098) - 937 - 0859 F A X (098) - 938 - 7288

交通 印はバス停留所

市外線 琉球バス

知花線を利用。「沖縄市農民研修センター前バス停」下車 徒歩約5分



---

---

## 平成23年度版 児童相談所業務概要

発行 平成23年11月  
沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課  
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 3F  
TEL 098-866-2174  
FAX 098-868-2402

沖縄県中央児童相談所  
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目404番地2  
TEL 098-886-2900  
FAX 098-886-6531

沖縄県コザ児童相談所  
〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号  
TEL 098-937-0859  
FAX 098-938-7288

---

---